公益財団法人東京都道路整備保全公社工事成績評定要綱

平成19年 8月 1日 制 定 令和 3年 4月 1日 一部改正 令和 6年10月 1日 一部改正 令和 7年12月 1日 一部改正

(目的)

第1条 この要綱は、公益財団法人東京都道路整備保全公社工事施行規程(以下「工事施行規程」という。)第23条の2及び公益財団法人東京都道路整備保全公社検査事務規程(以下「検査事務規程」という。)第29条の規定に基づき、公益財団法人東京都道路整備保全公社(以下「公社」という。)が施行する請負工事に係る成績評定(以下「評定」という。)に必要な事項を定め、監督員及び検査員が評定を厳正かつ適切に実施することにより、工事受注者の適正な選定に資することを目的とする。

(対象工事)

第2条 評定は、公社が施工する請負工事のうち検査事務規程第2条に規定する適 用範囲について行う。ただし、1件の総額が1千万円未満の場合は、評定を省略 することができる。

(評定者)

- 第3条 評定を行う者(以下「評定者」という。)は、次の各号に掲げる者とする。
 - (1) 工事施行規程第2条第4号に規定する監督員
 - (2)検査事務規程第3条第1号に規定する検査員
- 2 前項第1号に規定する監督員は、工事施行規程第10条に規定する標準仕様書に定められた総括監督員、主任監督員及び担当監督員とする。ただし、主任監督員又は担当監督員が欠けた場合には、この限りでない。

(評定の時期)

- 第4条 評定の時期は、次の各号に定めるところによらなければならない。
 - (1) 監督員は、原則として完了検査合格の日から14日以内に評定を行う。
 - (2)検査員は、検査(清算検査及び材料検査を除く)を完了したときは、速やかに評定を行う。ただし、完了検査の場合は、原則として完了検査合格の日から14日以内に評定を行う。

(評定の実施)

第5条 各評定者は、請負工事ごとに、工事成績評定表(別記第1号様式。以下「評定表」という。)の各評定項目について、次条から第9条までの規定により 評定を行う。

(主任監督員及び担当監督員の評定の内容及び方法等)

- 第6条 主任監督員及び担当監督員(以下「主任監督員等」という。)は、評定表の評定項目・細目中「基本的な技術力と成果の評価」、「技術力の発揮」、「創意工夫と熱意」及び「社会的貢献」の各評定項目について、工事成績評定項目別評定表(以下「評定項目別評定表」という。)(別記第2号様式から第5号様式)により評定を行う。
- 2 前項の「基本的な技術力と成果の評価」の項目に係る評定方法は、評定項目別 評定表によるほか、別表評定項目別運用表による。
- 3 評定項目別評定表の減点評価(b)中「指示の事由等記入欄」に記入する必要がある場合は、客観的な事実に基づき具体的に記入する。
- 4 主任監督員等は、評定の結果を評定表及び評定項目別評定表により、総括監督 員へ報告する。

(総括監督員の評定の内容及び方法等)

- 第7条 総括監督員は、前条により主任監督員等の行った評定の結果等を総合的に 判断し、評定表の各評定項目(「法令遵守等」の項目を除く。)について評定を 行う。
- 2 総括監督員は、評定表の評定項目・細目中「法令遵守等」について評定を行う。
- 3 前項の評定は、評定項目別評定表(別記第6号様式)により行う。
- 4 総括監督員が第1項及び第2項の規定により評定した結果をもって、監督員の 工事成績評定とする。

(検査員の評定の内容及び方法等)

- 第8条 検査員は、評定表の評定項目・細目の「基本的な技術力と成果の評価」中 「施工管理」の項目について評定を行う。
- 2 前項の評定方法は、次の各号に定めるところによる。
- (1) 評定は、検査成績評定表(別記第7号様式)により行う。
- (2) 細目の評定点の算出は、検査成績評定項目別評定表(別記第8号様式)により行う。
- 3 検査員は、前項の評定の結果を検査成績評定表及び検査成績評定項目別評定表により、当該評定対象の工事(以下「当該工事」という。)の検査事務を主管する課の課長(以下「検査主管課長」という。)へ報告する。
- 4 検査員が、第1項及び第2項の規定により評定した結果をもって、検査員の工 事成績評定とする。

5 検査員は、全ての検査を完了した後、検査員としての評定点を総括監督員へ送付する。

(評定結果の取りまとめ)

- 第9条 総括監督員は、検査員の評定点と監督員の評定点とを取りまとめ、評定表及び工事成績評定報告書(別記第9号様式。以下「報告書」という。)に評定結果を記録する。
- 2 総括監督員は、前項の取りまとめの際、検査員の評定結果等について確認する。

(評定結果の報告)

第10条 総括監督員である当該工事を主管する課の課長(以下「工事主管課長」 という。)は、評定の結果について当該工事を主管する部の部長(工事施行規程 第2条第2号に規定する部長をいう。)へ報告する。

(評定結果の送付)

- 第11条 工事主管課長は、評定の結果を評定表及び報告書により当該工事の検査 主管課長へ送付する。
- 2 工事主管課長は、評定の結果を評定表及び報告書により契約事務を主管する課 の課長へ送付する。

(評定結果の通知)

第12条 工事主管課長は、工事成績評定通知書(別記第10号様式)及び項目別 評定点表(別記第11号様式)により、速やかに当該工事の受注者へ評定の結果 を通知する。

(評定通知の説明)

- 第13条 受注者は、工事主管課長に対し、評定の内容について、前条の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内(期間の末日が、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)第1条第1項の東京都の休日に当たるときは、当該期間はその翌日に満了する。以下同じ。)に説明を求めることができる。
- 2 工事主管課長は、前項の規定により説明を求められたときは、速やかにこれに 応じなければならない。
- 3 工事主管課長は、第1項の規定により説明を求められた内容が検査員の評定結果に関するものである場合は、事前に検査員に評定の結果及び内容等について確認する。

(通知者への苦情申立て)

第14条 受注者は、前条第2項の説明に苦情があるときは、当該成績評定の通知

者(以下「通知者」という。)に対して苦情の申立てをすることができる。

- 2 受注者は、前項の苦情の申立てをする場合は、第 12 条の通知を受けた日の翌日から起算して 14 日以内に、別記様式第1の工事成績評定に関する苦情申立書(以下「苦情申立書」という。)を工事主管課長に提出しなければならない。
- 3 受注者は、第1項の苦情の申立てに当たっては、申立ての根拠となる証拠及び記録書類等を苦情申立書に添付するものとする。

(工事等成績評定審査委員会の設置等)

- 第15条 公社は、前条第1項の苦情の申立てに厳正かつ公正に対処するため、公 社工事等成績評定審査委員会(以下「審査委員会」という。)を置く。
- 2 通知者は、苦情申立てがあった場合は前項の審査委員会へ付議し、その意見を 聴かなければならない。
- 3 審査委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別途定める。

(苦情申立てへの通知者の回答)

第16条 通知者は、第14条第1項の苦情の申立てへの回答に当たっては、審査委員会の意見を十分検討し、その結果を書面により、工事主管課長を通じて受注者に対し、速やかに回答しなければならない。

(契約担当者への再苦情申立て)

- 第17条 受注者は、前条の回答に苦情があるときは、契約担当者に対して再苦情の申立てをすることができる。
- 2 受注者は、前項の再苦情の申立てをする場合は、前条の回答を受けた日の翌日から起算して 14 日以内に、別記様式第2の工事成績評定に関する再苦情申立書(以下「再苦情申立書」という。)を工事主管課長に提出しなければならない。
- 3 受注者は、第1項の再苦情の申立てに当たっては、申立ての根拠となる証拠及び 記録書類等を再苦情申立書に添付するものとする。

(公社工事等成績評定苦情審査委員会の設置等)

- 第18条 前条第1項に規定する再苦情の申立てに厳正かつ公正に対応するため、 公社工事等成績評定苦情審査委員会(以下「苦情審査委員会」という。)を置く。
- 2 契約担当者は、再苦情の申立てがあった場合は苦情審査委員会へ付議し、その意 見を聴かなければならない。
- 3 苦情審査委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別途定める。

(再苦情申立てへの契約担当者の回答)

第19条 契約担当者は、第17条第1項の再苦情の申立てへの回答に当たっては、 苦情審査委員会の意見を十分検討し、その結果を書面により、工事主管課長を通 じて受注者に対し、速やかに回答しなければならない。 2 契約担当者は、第 20 条第 1 項の規定により工事成績評定が修正された場合は、 前項の書面にその修正した内容を記載しなければならない。この場合、第 20 条第 4 項で準用する第 12 条の通知と併せて回答する。

(評定の修正)

- 第20条 総括監督員、検査員又はこれらに準ずる者(以下「修正者」と総称する。)は、第15条第2項の審査委員会の意見若しくは第18条第2項の苦情審査委員会の意見を踏まえた結果又は次の各号の一により工事成績評定を修正する必要があると認めたときは、当該工事成績評定を修正することができる。
 - (1) 工事成績評定通知後、受注者に重大な法令違反等が判明した場合
 - (2) 工事成績評定通知後、工事目的物に受注者の故意又は重過失により生じた契約不適合が判明した場合
 - (3) 評定の錯誤等により、工事成績評定の修正が必要であると認められる場合
- 2 修正者は、審査委員会又は苦情審査委員会に意見を求め、その意見を十分踏ま えた上で当該工事成績評定を修正する。
- 3 第1項の規定により工事成績評定を修正する場合、それができる期間は、当該 請負工事の契約書における契約不適合責任期間内とする。
- 4 第1項の規定により工事成績評定を修正する場合は、第9条から第12条までの規定を準用する。この場合において、第12条中「別記第10号様式」とあるのは「別記第10号様式の2」と読み替える。

(苦情申立てへの進用)

- 第21条 前条第1項各号の事由により修正した工事成績評定に係る苦情申立手続は、第13条から第20条までの規定を準用する。
- 2 第 15 条第 2 項の審査委員会の意見を踏まえて、修正した工事成績評定について の再苦情の申立ては、第 17 条の規定を準用する。

(修正後の工事成績評定)

第22条 第20条第1項の規定により修正した工事成績評定の効力は、工事成績評定の修正通知後将来に向かってのみ生じる。

(実施細目)

第23条 この要綱の実施についての細目を、別に定めることができる。

附則

この要綱は、平成19年8月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成20年7月11日から施行し、また平成19年8月1日以降に

契約を締結した工事に適用する。

附則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成27年7月15日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和6年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年12月1日(以下「施行日」という。)から施行し、施行 日以降に契約を締結する請負工事に適用する。

評定項目別運用表

評 定 項 目	評 定 細 目	優良	おおむね 適正	不 備	減点評価
施 体 工 制 場 理	施 工 制 般 配 世 技術者	・ 施工又は管理に関して技術的判断が優れていた。	他の事項 に該当し ない。	 施工体制台帳又は施工体系図に不備があった、現場の施工体制との不一致があった。 施工体制又は施工管理体制が不十分であった。 現場と本社、協力会社等の協力体制に問題があった。 書類の提出がしばしば遅れ、間違いや手直しがあった。 説明が不十分であった。 現場代理人等、配置技術者の職務の執行について、不適当な部分が見られた。 監督員への報告や連絡義務に怠りがあった。 説明が不十分であった。 関係機関との調整について、不手際があった。 周辺環境対策への努力(配慮)を怠り、第三者からの苦情が 	当該細目 等につい て、総括 監督員が 改善命令
	対 調 安 衛 生	 周辺環境を考慮した十分な対策を行い、問題発生を未然に防ぐよう努め、終始円滑な工事進捗を図った。 自ら積極的に関連工事調整に協力し、関連工事の円滑な施工に寄与した。 安全教育が、末端まで周知徹底されていた。 仮設、機械及び危険物の安全点検、周辺構造物への配慮等、事故の未然防止に対する取組が非常に優れており、かつ、十分に機能していた。 		あった。 ・ 苦情処理の対応や報告等が不十分であった。 ・ 関連工事の調整に非協力的であった。 ・ 安全に関する現場管理又は防災体制が、不適切であった。 ・ 安全施設の設置・点検及び要員の配置が、不十分であった。	書を交付した。
	管 理	・ 安全施設の設置、点検等が優れており、要員の配置も十分に行われていた。			

評 定 項 目	評 定 細 目	優良	おおむね 適正	不 備	減点評価
現場管理	工程管理	 ・工事全般にわたり綿密に工程計画が立てられ、各工種と全体との整合が優れていた。 ・関連する工事との工程調整、条件変更又は地元調整等により、遅れを発生させることなく、工事を完成させた。 ・各種制約に係る工程の短縮、地元調整の履行等、円滑な工事進捗に努めた。 		 ・ 工事全般にわたり工程計画が不十分なため、各工種と全体との整合がとれず、工程計画の見直しが必要であった。 ・ 状況変化への対応が不十分であり、工程に影響が出た。 ・ 関連工事との調整が遅れがちで、工事の進捗に支障を来した。 ・ 自主的な工程管理がなされず、工事の進捗に支障を来した。 	
	施工管理	・施工計画は、契約図書の内容が十分に把握され、簡潔・明瞭 (過度な書類はない等)に書類整理がなされ、内容が非常に優れて おり、工事をスムーズに進捗させた。 ・施工計画、施工図等は、適切かつ効率的な施工又は管理に関す る独自の工夫がみられ、工程進捗、品質確保及び安全対策への反 映が顕著であった。	他の事項に該当し	・ 施工計画、施工図等の内容に不備があった。 ・ 工事の施工に当たり、設計図書等の把握が不十分であったため、工事現場の施工条件に不適切な施工を行った。	当該細目 等につい て、総括 監督員が
施工管理	品質	・ 品質及び形状のばらつきが極めて少なかった。 ・ 設計図書に基づいた施工・品質管理が行われ、手直しがなかった。 ・ 工事記録写真は、内容、表現及び整理が簡潔・明瞭(過度な書類はない等)であった。 ・ 品質確保のための管理記録等の内容、表現及び整理が簡潔・明瞭(過度な書類はない等)であった。	ない。	・ 品質及び形状にばらつきがある等、手直しが多かった。・ 工事材料の検査義務、工事記録の整備等に怠りがあった。・ 見本又は工事記録写真等の記録に不備があった。	改善命令書を交付した。
	出来ばえ	・ 仕上りが非常にきれいで、手直しがなかった。・ 使い勝手に工夫が施されていた。・ 目的に合わせた簡潔・明瞭(過度な書類はない等)な書類整理や説明がなされていた。		・ 仕上がり状況に見劣りする部分があった。 ・ 出来形寸法及び外観に不十分な部分があり、手直しもあった。 ・ 出来形管理図又は出来形管理表等の書類に不備があり、説明 が不十分であった。	

工事成績評定表

																													点
契 約	件 名													種		別土	木·	建築	• 機	械•	電	気 細		E	1				
受 注	者名													契糸	的 確 定	目		年	月	目		完	了 年	. 月 日	3	年	月	目	
契 約	金 額	¥							変	更金	金 額	¥		·		·			検	査 年	月日	•			年	月	Ħ		
評定項·細				- 2	基本的な技	支術力と ほ	成果の評価	Б			技術	創意	社会	評定	法令	総					所			見		欄			
			施工体制	il	現場	管理	j	施工管理	1	-1	力 の	工 夫 と	的	点	遵	評定													
評定者		施工体制全般	配 置技術者	対 外調 整	安全衛生管理	工程管理	施工管理	品質管理	出来ばえ	計	発揮	熱意	貢献	合計	守等	点	担当												
	担当監督員										71	7.01			7	,,,,	監督員									(年 月	日)	
監督員	主 任 監督員																主任監督												
	総 括監督員	/ 5.0	/ 5.0	5.0	10.0	/10.0	/10.0	/10.0	/10.0	∕ 65.0		/ 5.0		/70	/-20	/100	員									(年 月	日)	
検:	查員						/ 5.0	/ 5.0	/20.0	/30.0				/30			総括監督												
1	計	/5.0	/5.0	/ 5.0	/10.0	/10.0	/15.0	/15.0	/30.0	/95.0		/5.0		/100	/-20		員									(年 月	日)	
1 種別	は、工事	の別につ	いてつて	で囲み、約	田目は工事	発注時	の発注区	分を記入	する。					4 法令	遵守等及	び総評	定点の	欄は、総	括監督	肾 員が記	八する。	0							

- 2 各評定者の評定点は、小数点第二位を四捨五入する。
- 3 総評定点は、監督員及び検査員の評定点合算後、小数点以下を切捨て、整数とする。

- 5 所見は、必ず記入する。

評定項目	細目		評 価 対 象 項 目
施工体制	施工体制全般	基礎評価 (a)	 優良 *おおむね 不備(改善指示書又は改善命令書が必要) □ □ 1 工事の請負に関する書類(受注者等提出書類処理基準に定める書類)の内容は、必要な項目が記載されていた。 □ □ 2 工事の規模、状況に応じた人員及び機械配置、資機材手配等が行われ、施工に支障を来たさなかった。 □ □ 3 当該現場に必要な施工能力をもつ作業員、下請負人が配置されていた。 □ □ 4 建設産業廃棄物処理状況について、マニフェスト等が整理され、監督員が確認することができた。
			□ 5 施工体制台帳は、現場に備え付けられていた。 □ 6 施工体系図は、工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げられていた。 □ 7 工事現場の施工体制は、施工体制台帳及び施工体系図に整合したものであった。 □ 8 建設業退職金共済制度の掛金収納書は、請負契約締結後1か月以内(電子申請方式による場合は、原則40日以内に)に監督員へ提出された。 □ 9 建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識は、工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げられていた。 □ 10 建設業許可票の看板は、公衆の見やすい場所に掲げられていた。 □ 11 労災保険関係の成立を表す標識が、公衆の見やすい場所に掲げられた。 □ 12 工事実績情報サービス(CORINS)への登録手続きは、定められた期日までに行われた。 □ 13 工事の請負に関する書類(受注者等提出書類処理基準に定める書類)は、定められた期日までに提出された。 □ 14 指定された建設機械について、低騒音・低振動型及び排出ガス対策型建設機械を使用した。 □ 15 その他(⑥食 (a) ((7 × □ + 5 × □) / □) × 10 + (7.5 × □) = □
		減点評価 (b)	当該細目等について、総括監督員が改善命令書を交付した。 指示の事由等記入欄 最大4項目 (b) X -10 =
		評価係数(c)	0.05
	評定点(a	+b)×c	(

- 1 基礎評価(a)は、評価対象項目について、「優良」、「おおむね適正」又は「不備」のいずれか該当する□に「レ」マークを記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。
- 2 減点評価(b)は、指示を行った事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(-40点)までとする。
- 3「優良」、「おおむね適正」、「不備」又は「減点評価」の判断基準は、以下のとおりとする。

(ただし、優良の評価項目は、最大4項目までとする。)

おおむね適正:評価対象項目の遂行について、問題はなかった。

評価対象項目の遂行にやや不適切な事項が見受けられたが、指示書による指示、指導を行い、 速やかに改善された。

不 備:評価対象項目の遂行について、遅れ、誤り等不適切な事項があったため、指示書を交付したが 改善されず、改善指示書による指示及び指導を行ったところ、改善された。

<u>減点評価</u>:評価対象項目の遂行について、改善指示書を交付したが改善されなかったため、総括監督員が 改善命令書を交付した。

(注) 指示書、改善指示書、改善命令書:運用で定める指示書の類をいう。

(主任・担当、基本的な技術力 1/8)

評定項目	細目		評 価 対 象 項 目								
施工体制	配置技術者	基礎評価	優良 ^{おおむね} 不備(改善指示書又は改善命令書が必要)								
		(a)	□ □ 1 現場代理人は、工事現場の管理運営に必要な知識と経験を有し、その能力を発揮していた。								
			□ 2 監理技術者及び主任技術者(以下「監理技術者等」という。)は、建設業法に定める職務を遂行するために必要な知識と経験を有し、その能力を発揮していた。								
			□ 3 契約書、設計図書、関係基準等を理解し、現場に反映し工事を行った。								
			□ □ 4 下請負人の施工体制及び施工状況を把握し、適宜必要な指導をしていた。								
			□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□								
			□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□								
			□ 7 監理技術者等の資格を有していることを監督員が確認できた。 □ 8 設計図書で定められた技能者、施工管理技術者等の資格等を証明する資料を監督員が確認できた。 □ 9 監理技術者等は、腕章、監理技術者資格者証等を携帯していた。								
			□ 10 その他()							
			優良+おおむね適正 不備 評価対象総項目数 優良 (a)								
			$((7\times \boxed{} +5\times \boxed{})/)\times 10 +(7.5\times \boxed{})=\boxed{}$								
		減点評価	当該細目等について、総括監督員が改善命令書を交付した。 指示の事由等記入欄								
		(b)	最大4項目 (b)								
			× -10 =								
		評価係数(c)	0.05								
	評定点(a	+b) ×c	(

- 1 基礎評価(a)は、評価対象項目について、「優良」、「おおむね適正」又は「不備」のいずれか該当する□に「レ」マークを記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。
- 2 減点評価(b)は、指示を行った事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(-40点)までとする。
- 3「優良」、「おおむね適正」、「不備」又は「減点評価」の判断基準は、以下のとおりとする。

(ただし、優良の評価項目は、最大4項目までとする。)

おおむね適正:評価対象項目の遂行について、問題はなかった。

評価対象項目の遂行にやや不適切な事項が見受けられたが、指示書による指示、指導を行い、 速やかに改善された。

不 備:評価対象項目の遂行について、遅れ、誤り等不適切な事項があったため、指示書を交付したが 改善されず、改善指示書による指示及び指導を行ったところ、改善された。

<u>減点評価</u>:評価対象項目の遂行について、改善指示書を交付したが改善されなかったため、総括監督員が 改善命令書を交付した。

(注) 指示書、改善指示書、改善命令書:運用で定める指示書の類をいう。

(主任・担当、基本的な技術力 2/8)

評定項目	細目		評 価 対 象 項 目
施工体制	対外調整	基礎評価(a)	 優良 おおむね 適正 不備(改善指示書又は改善命令書が必要)
			□ 5 折衝経過や苦情処理の経過等は、監督員に遅滞なく報告された。 □ 6 苦情処理、折衝議事等の記録が残されていた。 □ 7 工事の着手、施工、完了に当たり、関係官公署その他の関係機関への、必要な届出及び手続が遅滞なく行われた。 □ 8 住民説明会や施設管理者等との間で取り決めた作業時間、作業条件等の制約を遵守した。 □ 9 その他(((7 × □ + 5 × □) / □) × 10 + (7.5 × □) = □
		減点評価 (b) 評価係数(c)	当該細目等について、総括監督員が改善命令書を交付した。 最大4項目 (b) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (d) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e
	評定点(a		(

- 1 基礎評価(a)は、評価対象項目について、「優良」、「おおむね適正」又は「不備」のいずれか該当する□に「レ」マークを記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。
- 2 減点評価(b)は、指示を行った事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(-40点)までとする。
- 3「優良」、「おおむね適正」、「不備」又は「減点評価」の判断基準は、以下のとおりとする。

(ただし、優良の評価項目は、最大4項目までとする。)

おおむね適正:評価対象項目の遂行について、問題はなかった。

評価対象項目の遂行にやや不適切な事項が見受けられたが、指示書による指示、指導を行い、 速やかに改善された。

不 備:評価対象項目の遂行について、遅れ、誤り等不適切な事項があったため、指示書を交付したが 改善されず、改善指示書による指示及び指導を行ったところ、改善された。

<u>減点評価</u>: 評価対象項目の遂行について、改善指示書を交付したが改善されなかったため、総括監督員が 改善命令書を交付した。

(注) 指示書、改善指示書、改善命令書:運用で定める指示書の類をいう。

(主任・担当、基本的な技術力 3/8)

評定項目	細目		評 価 対 象 項 目
現場管理	安全衛生管理	基礎評価 (a)	
			□ 7 工事従事者のための休憩場所、トイレ等の確保に努めた。 □ 8 現場における緊急措置、防火体制等が整備されていた。 □ 9 危険物等の保管に関し、関係法令を遵守した。 □ 10 指定仮設を除く足場、桟橋等の仮設物は、関係法令等に基づき設置された。 □ 11 火気の使用又は溶接作業を行う際、必要な防火措置を講じた。 □ 12 交通管理者(海上保安部含む。)との協議事項(使用許可条件を含む。)を遵守した。 □ 13 材料置き場及び発生材の仮置き場が管理されていた。 □ 14 酸欠危険場所における換気、測定等は、必要な措置がなされ行われた。 □ 15 その他(((7 × □ + 5 × □) / □) × 10 + (7.5 × □) = □
		減点評価 (b)	当該細目等について、総括監督員が改善命令書を交付した。 指示の事由等記入欄 最大4項目 (b) X -10 =
		評価係数(c)	0.10
	評定点(a+b)×c		(

- 1 基礎評価(a)は、評価対象項目について、「優良」、「おおむね適正」又は「不備」のいずれか該当する□に「レ」マークを記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。
- 2 減点評価(b)は、指示を行った事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(-40点)までとする。
- 3「優良」、「おおむね適正」、「不備」又は「減点評価」の判断基準は、以下のとおりとする。

(ただし、優良の評価項目は、最大4項目までとする。)

おおむね適正:評価対象項目の遂行について、問題はなかった。

評価対象項目の遂行にやや不適切な事項が見受けられたが、指示書による指示、指導を行い、 速やかに改善された。

不 備:評価対象項目の遂行について、遅れ、誤り等不適切な事項があったため、指示書を交付したが 改善されず、改善指示書による指示及び指導を行ったところ、改善された。

<u>滅点評価</u>: 評価対象項目の遂行について、改善指示書を交付したが改善されなかったため、総括監督員が 改善命令書を交付した。

(注) 指示書、改善指示書、改善命令書:運用で定める指示書の類をいう。

(主任・担当、基本的な技術力 4/8)

評定項目	細目		評 価 対 象 項 目	
現場管理	工程管理	基礎評価	優良 ^{おおむね} 不備(改善指示書又は改善命令書が必要)	
		(a)	□ □ 1 実施工程表は、工事全般にわたり綿密にたてられ、各工種と全体との整合性がとれていた。	
			□ □ 3 関連工事等との工程調整を行い、現場作業の円滑な進捗に努めた。	
			□ 4 定められた作業時間を超えた作業はほぼなく、工期内に完成した。	
			5 実施工程表に加えて、月間又は週間工程表を作成し、工程管理に努めた。	
			□ 6 工程計画を着実に守り、工事を完了した。	
			7 概成工期が遵守され、関連工事の総合試運転及び調整が支障なく行われた(対象:建築・電気・機械)。	
			■ 8 作業時間の変更及び休日等に施工を行う際の手続は、必要な時期に行われていた。	
			□ □ 9 その他()
			優良+おおむね適正 不備 評価対象総項目数 優 良 (a)	
			$((7 \times + 5 \times) /) \times 10 + (7.5 \times) = $	
		減点評価	当該細目等について、総括監督員が改善命令書を交付した。 指示の事由等記入欄	
		(b)	最大4項目 (b)	
			× -10 =	
		評価係数(c)	0.10	
	評定点(a	+b) ×c	(

- 1 基礎評価(a)は、評価対象項目について、「優良」、「おおむね適正」又は「不備」のいずれか該当する口に「レ」マークを記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。
- 2 減点評価(b)は、指示を行った事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(-40点)までとする。
- 3「優良」、「おおむね適正」、「不備」又は「減点評価」の判断基準は、以下のとおりとする。

(ただし、優良の評価項目は、最大4項目までとする。)

おおむね適正:評価対象項目の遂行について、問題はなかった。

評価対象項目の遂行にやや不適切な事項が見受けられたが、指示書による指示、指導を行い、 速やかに改善された。

不 備:評価対象項目の遂行について、遅れ、誤り等不適切な事項があったため、指示書を交付したが 改善されず、改善指示書による指示及び指導を行ったところ、改善された。

<u>滅点評価</u>:評価対象項目の遂行について、改善指示書を交付したが改善されなかったため、総括監督員が 改善命令書を交付した。

(注) 指示書、改善指示書、改善命令書:運用で定める指示書の類をいう。

(主任・担当、基本的な技術力 5/8)

評定項目	細目		評 価 対 象 項 目							
施工管理	施工管理	基礎評価 (a)	 (回した) 施工計画書は、設計図書、現場状況を把握したものであった。 □ 1 施工計画書は、設計図書、現場状況を把握したものであった。 □ 2 施工図は、仕上げ、他工種及び別契約の関連工事との納まり等について検討されたものであった(対象:建築・電気・機械)。 □ 3 施工計画書又は施工図の内容を変更する必要があった場合、監督員への報告その他必要な措置が講じられた。 □ 4 作業区域の設定は、作業環境、周辺環境、交通計画等を考慮したものであった。 □ 5 施工に適した機器材、機械等が使用された。 □ 6 既存施設部分、工事目的物の施工済部分の養生が行われていた(対象:建築・電気・機械)。 □ 7 構造物の養生が行われていた(対象:土木)。 □ 8 設計図書の内容に関して疑義が生じた際には、監督員と協議の上、施工がなされた。 □ 9 施工図は、当該工事の施工前に提出された(対象:建築・電気・機械)。 □ 10 既存施設、設備、構造物等との取り合いが十分に検討され、施工が行われた。 □ 11 対象施設を利用しながらの工事において、発生する塵埃・振動・騒音等の低減に努めた(対象:建築・電気・機械)。 □ 12 その他(((7 × □ + 5 × □) / □) × 10 + (7.5 × □) = □ 							
		減点評価 (b) 評価係数(c)	当該細目等について、総括監督員が改善命令書を交付した。 最大4項目 (b) (b) (c) (b) (c) (c) (c) (d) (e) (e) (e) (f) (e) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f) (f							
	評定点(a	+b)×c	(

- 1 基礎評価(a)は、評価対象項目について、「優良」、「おおむね適正」又は「不備」のいずれか該当する□に「レ」マークを記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。
- 2 減点評価(b)は、指示を行った事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(-40点)までとする。
- 3「優良」、「おおむね適正」、「不備」又は「減点評価」の判断基準は、以下のとおりとする。

(ただし、優良の評価項目は、最大4項目までとする。)

おおむね適正:評価対象項目の遂行について、問題はなかった。

評価対象項目の遂行にやや不適切な事項が見受けられたが、指示書による指示、指導を行い、 速やかに改善された。

不 備:評価対象項目の遂行について、遅れ、誤り等不適切な事項があったため、指示書を交付したが 改善されず、改善指示書による指示及び指導を行ったところ、改善された。

<u>減点評価</u>:評価対象項目の遂行について、改善指示書を交付したが改善されなかったため、総括監督員が 改善命令書を交付した。

(注) 指示書、改善指示書、改善命令書:運用で定める指示書の類をいう。

(主任・担当、基本的な技術力 6/8)

評定項目	細目		評 価 対 象 項 目
施工管理	品質管理	基礎評価 (a)	 (改善指示書又は改善命令書が必要) (立) 1 施工の品質及び形状が設計図書に基づいた施工であった。 (立) 2 品質管理について、実施した項目、方法等の記録が作成されていた。 (立) 3 不可視部分の施工の記録、工事記録写真、見本等が整備されていた。 (立) 4 工事記録写真の撮影方法及び編集方法は、施工の状況が判断でき、整理され閲覧できるものであった。 (立) 5 設備の総合的な機能確認(試験調整等)が設計図書に基づき実施され、その記録が作成されていた。(対象:電気・機械)
			□ 6 材料等の保管に関し、その方法等は、工事に使用するまで、破損、変質等がないように保管された。 □ 7 材料等の搬入の証明となる資料が過不足なく作成されていた。 □ 8 標準仕様書、各種基準類に基づく管理基準値や許容範囲を満足した。 □ 9 工事記録写真撮影計画書は、監督員へ提出された。 □ 10 材料等の材質、仕上げの程度、色合い等について、監督員の承諾を受けた。 □ 11 材料等の品質証明に伴う試験方法は、設計図書に定められたもの又は監督員の承諾を受けたものであった。 □ 12 各種材料等の品質及び性能を証明する資料を監督員が確認できた。 □ 13 製品の機能、性能管理が設計図書に基づき実施され、その記録を監督員が確認できた(対象:電気・機械)。 □ 14 材料検査は、適切な時期に請求され、検査に必要な準備等が適切に行われた。 □ 15 その他(
		減点評価 (b)	当該細目等について、総括監督員が改善命令書を交付した。 指示の事由等記入欄 最大4項目 (b) × -10 =
		評価係数(c)	0.10
•	評定点(a	+b) ×c	(

- 1 基礎評価(a)は、評価対象項目について、「優良」、「おおむね適正」又は「不備」のいずれか該当する口に「レ」マークを記入する。
 ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。
- 2 減点評価(b)は、指示を行った事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(-40点)までとする。
- 3「優良」、「おおむね適正」、「不備」又は「減点評価」の判断基準は、以下のとおりとする。

(ただし、優良の評価項目は、最大4項目までとする。)

おおむね適正:評価対象項目の遂行について、問題はなかった。

評価対象項目の遂行にやや不適切な事項が見受けられたが、指示書による指示、指導を行い、 速やかに改善された。

不 備:評価対象項目の遂行について、遅れ、誤り等不適切な事項があったため、指示書を交付したが 改善されず、改善指示書による指示及び指導を行ったところ、改善された。

<u>減点評価</u>: 評価対象項目の遂行について、改善指示書を交付したが改善されなかったため、総括監督員が 改善命令書を交付した。

(注) 指示書、改善指示書、改善命令書:運用で定める指示書の類をいう。

(主任・担当、基本的な技術力 7/8)

評定項目	細目		評 価 対 象 項 目
施工管理	出来ばえ	基礎評価 (a)	優良 ^{おおむね} 不備(改善指示書又は改善命令書が必要) □ □ □ □ □ 1 出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認することができた。(対象:土木) □ □ □ 2 施工後の各種寸法や数量等について、設計図書のとおり施工されていることが確認することができた。(対象:建築、電気、機械) □ □ □ 3 出来形測定において、不可視部分の出来形は、工事記録等により確認することができた。
			 □ 4 取り合いや端部の納まり(既存部分との取り合いを含む。)について必要な調整・検討がなされた仕上げであった。 □ 5 関連工事等と必要な調整がなされた仕上げであった。 □ 6 仕上がり状態について、色むら等がなく全体的な美観や使い勝手に対する配慮がなされていた。
			□ 6 工事目的物(出来形)の形状及び寸法は、設計値(契約図書)または規定値を満足していた。 □ 7 工事目的物(出来形)の性能及び機能は、設計値(契約図書)を満足していた。 □ 8 操作制御関係が所定の機能を有した上で、必要な安全装置、保護装置の機能が確認できた(対象:電気・機械)。 □ 9 設備の総合性能は、設計図書のとおり確保されていた(対象:電気・機械)。 □ 10 その他(((7 ×
		減点評価 (b) 評価係数(c)	当該細目等について、総括監督員が改善命令書を交付した。 最大4項目 (b) (b) (b) (10) (b) (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10
	評定点(a+b)×c		(

- 1 基礎評価(a)は、評価対象項目について、「優良」、「おおむね適正」又は「不備」のいずれか該当する□に「レ」マークを記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。
- 2 減点評価(b)は、指示を行った事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(-40点)までとする。
- 3「優良」、「おおむね適正」、「不備」又は「減点評価」の判断基準は、以下のとおりとする。

(ただし、優良の評価項目は、最大4項目までとする。)

おおむね適正:評価対象項目の遂行について、問題はなかった。

評価対象項目の遂行にやや不適切な事項が見受けられたが、指示書による指示、指導を行い、 速やかに改善された。

不 備:評価対象項目の遂行について、遅れ、誤り等不適切な事項があったため、指示書を交付したが 改善されず、改善指示書による指示及び指導を行ったところ、改善された。

<u>滅点評価</u>:評価対象項目の遂行について、改善指示書を交付したが改善されなかったため、総括監督員が 改善命令書を交付した。

(注) 指示書、改善指示書、改善命令書:運用で定める指示書の類をいう。

(主任・担当、基本的な技術力 8/8)

工事成績評定項目別評定表(技術力の発揮)

「記入方法」該当する項目の□にレマークを記入し、その具体的事由等を右欄に記入する。

	技術力の発揮キーワード	チェック項目の具体的事由等	評定点
既設構造物(既存施設) 固有の難しさへの対応	1 既設構造物(既存施設)の補強、撤去等の特殊な工事 2 既設設備の困難な移設、切廻し、盛替え等を伴う工事		点
技術固有の難しさへの対応	□ 3 工種及び工法の特殊性 □ 4 新工法(機器類を含む。)及び新材料を適用した工事		点
厳しい自然条件 地盤条件への対応	□ 5 湧水の発生、地下水への影響(地盤掘削時) □ 6 軟弱地盤、支持地盤の状況 □ 7 工事用道路、作業スペース等の制約 □ 8 雨、雪、風、気温等の影響		点
厳しい周辺環境等 社会条件への対応	□ 9 地中埋設物等の地中内の作業障害物 □ 10 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線、供用中の道路、架空線、建築物等の近接物 □ 11 周辺住民等に対する騒音、振動等の配慮 □ 12 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 □ 13 生活道路を工事用道路として利用する際の資機材搬入等の制約 □ 14 現道上において、特に交通規制及びその処理が伴う作業 □ 15 騒音、振動及び水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 □ 16 制約の多い稼働中の施設における工事		点
施工現場での対応等	□ 17 災害等での臨機の処置 □ 18 施工状況(条件)の変化に対応した工法等の自発的提案と対応等 □ 19 対象施設を利用しながらの工事における、施設運営への臨機応変な対応 □ 20 既存部分との取合いの処置等 □ 21 狭隘部や微小な施工部位等の困難を伴う工事における円滑な施工		点
その他	22 その他(点
・「創意工夫と熱意」との ・1項目1点を目安とす	・ は果の評価」で評価されなかった受注者の優れた技術力等を評価する。 り二重評価は行わない。 るが、内容によっては2点とすることができる。 引意工夫」、「社会的貢献」それぞれの評定点を合計し、その合計を最大5点とする。		点

(主任・担当、技術力の発揮)

工事成績評定項目別評定表(創意工夫と熱意)

第4号様式

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、その具体的事由等を右欄に記入する。

	創意工夫と熱意キーワード 左記チェック項目の具	具体的事由等 評定点
施工体制全般	□ 1 設計図書に定められた以外の工法による、環境の保全、工期短縮等に有効な工法の提案等 □ 2 VE提案及び採用 □ 3 環境配慮に関する取組の実施 □ 4 先進的な情報技術等の活用 □ 5 労働環境の改善や向上に資する取組の実施	点
配置技術者	□ 6 現場作業員の技術向上に関する研修、講習会等への積極的な開催 □ 7 事前調査の実施や、現況把握に対する熱意 □ 8 現場や施工の管理に対する熱意 □ 9 資料等の迅速な提出に対する工夫	点
対外調整	10 地域住民その他関係者への対応(広報、苦情処理等)	点
安全衛生管理	□ 11 安全仮設備の工夫(安全通路、落下物、墜落・転落、挟まれ、立入禁止柵等) □ 12 安全教育、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 □ 13 現場事務所、作業員休憩所等の施設及び設備等の工夫 □ 14 作業員の健康管理及び安全確保(酸欠対策、有毒ガス及び可燃ガスの処理、危険物の保管等) □ 15 供用中の道路等の事故防止及び一般交通確保のための工夫 □ 16 工事現場区域外にも配慮及び工夫した仮設物、施工方法等	点
工程管理	□ 17 工程管理(作業工区における関連工事との調整等)を適切に行うための工夫 □ 18 限られた時間帯等、制約を受けた作業を行うための工夫 □ 19 施設運営への影響を少なくするための工程管理の工夫 □ 20 施工条件に合わせた工程管理の工夫	点
施工管理	□ 21 施工計画に関する工夫 □ 22 施工に伴う器具、工具及び装置類の工夫又は設備据付け後の試運転調整の工夫 □ 23 工場加工製品等を活用し、副産物及び廃棄物の減少の工夫及びリサイクルに対する積極的な取組 □ 24 配線、配管及び機器の配置、設置方法等 □ 25 照明、視界確保等 □ 26 仮排水、仮道路、迂回路等の施工計画の工夫 □ 27 運搬車両、施工機械等 □ 28 支保工、型枠工、足場工及び仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工関係の工夫 □ 29 対象施設を利用しながらの工事における仮設計画・安全管理等	点
品質管理	30 躯体工事の品質管理の工夫 31 材料又は施工の検査及び試験に関する工夫 32 品質記録方法の工夫 33 独自の管理基準を設定する等、品質向上に関する工夫	点
出来ばえ	34 品質、出来形管理等に関する計測、管理図等の工夫	点
その他	35 その他()	点
「技術力の発揮」・創意工夫と熱意・1項目を1点を目	(術力と成果の評価」において評価されなかった受注者の施工に関する 創意工夫事例、熱意、努力等を評価する。 なお、「技術力の発揮」との二重評価は行わない。 注揮」との二重評価は行わない。 熱意は、「技術力の発揮」において評価するほどではないが、企業等の工夫や熱意により特筆すべき効果があれば評価する。 を目安とするが、内容によっては2点とすることができる。 は親、「利望では、「大学の経過であるない。	, Fi

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入し、その具体的事由等を右欄に記入する。

社会的貢献キーワード	チェック項目の具体的事由等	評定点
1 河川、海岸等の環境保全を実施した。		点
2 現場事務所及び作業現場の環境を周辺地域との景観にあわせる等、 積極的に周辺地域との調和を図った。		点
3 定期的な広報活動、現場見学会等を実施して、積極的に地域との コミュニケーションを図った。		点
4 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ 積極的に参加し、地域に貢献した。		点
5 災害時等において、地域の救援活動に積極的に協力した。		点
6 「東京都魅力ある建設事業推進協議会」(CCI東京)の理念に基づき、 建設事業のイメージアップに関わる事業を計画し、実施した。		点
7 環境負荷の少ない材料、施工方法の自発的な採用等、地球環境に やさしい取組を行った。		点
8 工事内容や規模に応じた貢献が認められた。 9 その他 (点 点
 工事の施工に当たり、東京都または各区市町村が行う公共事業のイメージアップ、財理解に努め、地球環境保全に十分配慮した取組等、「基本的な技術力と成果の評価・1項目1点とする。 対象施設を利用しながらの工事においては、「地域」を「施設利用者」、「対象施設」・「技術力の発揮」、「創意工夫」、「社会的貢献」それぞれの評定点を合計し、その合意 	又は「その周辺」と読み替える。	点

(主任・担当、社会貢献)

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。

適応事例	-1	П	-3	-5		-10	-20	評定点
施工体制台帳や施工体系図と現場の 施工体制が一致していなかった。			施工体制等の不一致が確認されたため、 改善命令書が交付された。	再び施工体制等の不一致が確認された ため、改善命令書が交付された。		三 三度施工体制等の不一致が確認された ため、改善命令書が交付された。		
配置技術者の資格、雇用等に問題が あった。			配置技術者の資格、雇用等に問題が あったため、改善命令書が交付された。	再び配置技術者の資格、雇用等に問題 があったため、改善命令書が交付され た。		三度配置技術者の資格、雇用等に問題 があったため、改善命令書が交付され た。		
入札前に提出された監理技術者等が、 正当な理由なく変更された。			監理技術者等が、正当な理由なく変更されたため、改善命令書が交付された。	再び監理技術者等が、正当な理由なく変 更されたため、改善命令書が交付され た。		三度監理技術者等が、正当な理由なく変 更されたため、改善命令書が交付され た。		
監督員に承諾なく、施工計画と異なる 施工を行った。			監督員に承諾なく、施工計画と異なる施工を行ったため、改善命令書が交付された。	再び監督員の承諾なしに施工計画と異なる施工を行ったため、改善命令書が交付された。		三度監督員に承諾なく、施工計画と異なる施工を行ったため、改善命令書が交付された。		
品質管理が適正に行われなかった。			品質のばらつき又は不合格品があり、多 少の手直しが発生したため、改善命令書 が交付された。	品質のばらつき又は不合格品が多く、大幅な手直しが発生したため、改善命令書が交付された。				
設計図書と不適合の箇所があった。						契約書第16条第2項に規定する破壊検 査を行うこととなったため、改善命令書が 交付された。		
安全対策の不備等による事故、災害等 が発生した。	受注者の責によらない事故、災害等が発生し、 原因完明、再発防止等の事後処理は適切で おったが、再発防止のため、改善命令書が交付 された。		受注者の責による事故、災害等が発生し、原因 究明、再発防止等の事後処理は適切であった が、再発防止のため、改善命令書が交付され た。	受注者の責によらない事故、災害等が発生し、 事後処理が不適切であったため、再発防止のた め、改善命令書が交付された。		受注者の責による事故、災害等が発生し、事後 処理が不適切であったため、再発防止のため、 改善命令書が交付された。		
過積載車両の使用が確認された。	過積載車両が確認され、改善命令書が 交付された。		再び過積載車両が確認されたため、改善 命令書が交付された。	三度過積載車両が確認されたため、改善 命令書が交付された。				
不正軽油の使用が確認された。	不正軽油の使用が確認され、改善命令 書が交付された。		再び不正軽油の使用が確認されたため、改善命令書が交付された。	三度不正軽油の使用が確認されたため、 改善命令書が交付された。				
ディーゼル車排出ガス規制に違反する 車両が確認された。	ディーゼル車排出ガス規制違反車両が 確認され、改善命令書が交付された。		再びディーゼル車排出ガス規制違反車 両が確認されたため、改善命令書が交付 された。	三度ディーゼル車排出ガス規制違反車 両が確認されたため、改善命令書が交付 された。				
総合評価方式における技術提案書等 の内容が履行されなかった。				技術提案書の内容等の不履行について、改善命令書により是正を命じたところ、改善された。		技術提案書の内容等の不履行について、改善 命令書により是正を命じたが、改善されなかっ た。		
現場代理人等が、正当な理由なく改善 命令書の受取を拒否し続けた。	改善命令書の交付を1回拒否した。		改善命令書の交付を2回拒否した。	改善命令書の交付を3回拒否した。				
仕様書等に規定する関係法令等に関 する重大な違反があった。	法令違反が確認され、改善命令書が交 付された。		再び法令違反が確認されたため、改善命令書が交付された。	三度法令違反が確認されたため、改善命 令書が交付された。				
重大な契約不適合が判明した。						放意又は重過失による契約不適合が、工事目 的物の機能や性能に重大な影響を与えるもの であり、かつ、改修工事が必要なもの。	故意又は重過失による契約不適合が、工事目 的物の機能や性能に極めて重大な影響を与え るものであり、かつ、大規模な改修工事が必要 なもの。	
その他()								
			善命令書を交付した上で減点評価を行うこととし	、減点は最大20点までとする。			【事由等記入欄】	
2 同一事由による「適応事例」の複数 3 「適応事例」の適用範囲は次のとおり	<u>頃目の減点は、評定上合理的に説明できる場</u> か とする。	台を防	<u>余き行わない。</u>					0
(1) 工事請負契約の履行に関するこ	とに限定する。							
(2) (1)を履行する工事現場に従事 4 総合評価方式の場合には、「適応事		文注者	首の現場従事者及び(1)を履行するために下請	骨負契約を締結し、その工事に従事する者に限定	Ĕす	ో ఏ.		

検査成績評定表 (土木)

文書番号				検査員											課	長	
		 契	約	1 4	<u> </u>	:	名						検	1	全	重	
												:	完了	一部(完了	既済	中間()
	履	行	場	所					契;	約(の	相手	方	(所在	E 地)
契約金額				契約	確定日							履行	胡限				
評定項目	細	П	重要原		評	定	点				舌	要度	小	= ⊥	_	_	計点
計化切口	祁田	目		工種1	工種2	エ	種3	平	均点	^	里	安泛	1,	āΤ	믔		ᆲ
施工管理	施工	管理	1 6										а			a+b+	e
	品質管理		1 6										b				
	11. + 12-	出来形	3 6							С			e=c+	d			
	出来ばえ	出来ばえ	1 6							d							
		再 検 査			l		工事成績評定点(30点満点換算)						合計点				
		サ 伏 且					検査種類 施工管理 品質管理 出来ばる					ばえ	100	†			
特記事	項																
						-											
						-	完	7									
							最終										

- 備考 1 評定は、主要工種で実施し、工種が多い場合は、主要3工種までで行い、平均点とする。なお、工種が多く工種間バランスが同程度の場合及び第8号様式の工種に合致しない工種については、総合工種で評定する。
 - 2 各細目ごとの評定点は、それぞれ100点満点とし、小数点以下第二位を四捨五入する。
 - 3 各評定点に重要度を乗じ、それぞれ小数点以下第二位を四捨五入し、小計点及び合計点を算出する。
 - 4 再検査を実施した場合は、再検査欄の口をチェックする。
 - 5 合計点に3/10を乗じ、工事成績評定点を算出する。この値を小計点に応じて、各細目ごとの工事成績評定点を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
 - 6 複数回検査を実施した場合は、完了検査後、下記の算出により最終成績を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入) 最終成績=検査(完了、一部完了、既済、中間)合計点の合計・検査(完了、一部完了、既済、中間)回数
 - 7 一件の契約で検査が2種別以上にわたる場合の評定点は、それぞれの検査成績の平均点による。

検査成績評定項目別評定表(土木)

別記第8号様式

T 種・**総合T** 種

評定項目	細目	評 価 対 象 項 目	
施工管理	施工管理	提出書類は過不足なく作成されている。	
		 特記仕様書の規定は守られている。	
		 材料搬入調書の数量は必要量入っている。	
		施工管理記録が過不足なく作成されている。	
		工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。	
		現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。	
		施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
)
		評定点 / × 100 = 点	
	品質管理	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は過不足なく整理されている。	
		品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は過不足なく作成されている。	
		品質試験の結果は規格値を満たしている。	
		使用材料の規格は契約書と適合している。	
		仕様書等の施工規定は守られている。	
		完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。	
		使用機器のキャリブレーションは、行われている。	
		品質管理についての工事記録写真が過不足なく撮影され、整理されている。	
		品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
)
		評定点 / × 100 = 点	
	出来ばえ	出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。	
	(出来形)	出来形管理の資料は過不足なく作成されている。	
		出来形計測値は規格値を満たしている。	
		現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。	
		自社の管理基準を設定し、管理が行われている。	
		出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。	
		出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。	
)
		評定点 / × 100 = 点	
	出来ばえ	横造物の形状外観及び通りは良好である。	
	(出来ばえ)	横造物の表面の仕上げは、仕様書の規定どおりに行われている。	
		構造物の表面に、仕様書で規定されている欠陥がない。	
		横造物の表面の仕上げは、丁寧で均一に行われている。	
		隣接構造物との、取付け・すり合わせは良好である。	
		横造物の仕上がりは、使用目的・使用者の安全に配慮されている。	
		目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。	
		出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。	
)
4 An = 11 hr + 1 A	h점마다 사으트	評定点	

¹ 各評価対象項目は、A:3点 B:2点 C:1点 D:0点の4段階評価とし、 チェックボックスに各点数を入れる。

⁽評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100

³ 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。

⁴ 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

工種: **仮設工**

評定項目	細目	評 価 対 象 項 目	
施工管理	施工管理	提出書類は過不足なく作成されている。	
		 特記仕様書の規定は守られている。	
		材料搬入調書の数量は必要量入っている。	
		現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。	
		施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	,
)
		評定点	
	品質管理	対料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は過不足なく整理されている。	
		品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は過不足なく作成されている。	
		品質試験の結果は規格値を満たしている。	
		使用材料の規格は契約書と適合している。	
		完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。	
		│	
		□ 品質管理についての工事記録写真が過不足なく撮影され、整理されている。	
		矢板等の打込みに先行し、支障となる埋設物を確認し、埋め戻しも管理されている。	
		│	
		ウオータージェット併用打設では、打止まりを落錘等で貫入させ、落ち着きを確認している。	
		現場継手部の溶接記録(杭軸の組合せ・溶接条件・外観検査結果等)は過不足なく作成されている。	
)
			,
	 出来ばえ	評定点 / × 100 = 点	
	出来はん	□ □ 出来形の管理は、例と項目・例と頻及ともは稼音等の別とを例としている。 □ □ 出来形管理の資料は過不足なく作成されている。	
	(田木ル)	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
		□ 日社の自任奉奉学と設定し、自任が刊われている。 □ 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。	
			`
		(,
	山本はこ	評定点 / × 100 = 点	
	出来ばえ		
	(出来ばえ)		
		コンクリート塊等の運搬処理を行うに当たり、運搬物が飛散していない。	
		止水シートは、突起物やシートの接合方法の不良により漏水していない。	
		H鋼杭・鋼矢板等の引抜き跡の空洞は、砂等で十分に充填されている。	
		横矢板は、掘削土壁との間に隙間なく良好に施工している。	
		ポンプ排水は、湧水や雨水等の流入水を十分に排水している。	
		矢板·鋼管矢板等の継手部の接合は良好である。	
		端部・コーナー等の処理は適切に行われている。	
		工事により、周囲の構造物、埋設物、家屋等に被害を与えていない。	
		│	
		工事車両のタイヤ洗浄、散水、路面清掃等の防塵対策は、適切に行われている。	
		工事で発生する濁水は、関係法令に従って濁りの除去等の処理を良く行い放流している。	
		── シート張り防護のシートは、ボルトや鉄筋等の突起物による破れ等がない。	
		工事使用区域は、監督員の承諾した板囲い、柵等で仮囲いをし立入禁止表示をしている。	
		目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。	
		出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。	
)
		<u> </u>	

- 1 各評価対象項目は、A:3点 B:2点 C:1点 D:0点の4段階評価とし、 チェックボックスに各点数を入れる。
- 3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
- 2 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入) (評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100
- 4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

工種:**土工**

評定項目	細目	評 価 対 象 項 目
施工管理		提出書類は過不足なく作成されている。
		契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。
		特記仕様書の規定は守られている。
		材料搬入調書の数量は必要量入っている。
		施工管理記録が過不足なく作成されている。
		□□ 加工自程に繋が過れたない下級されている。 □□ 工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。
		現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。
		施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
	品質管理	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は、過不足なく整理されている。
		品質試験は、頻度·項目とも必要数実施されており、結果は過不足なく作成されている。
		品質試験の結果は規格値を満たしている。
		使用材料の規格は契約書と適合している。
		完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。
		品質管理についての工事記録写真が過不足なく撮影され、整理されている。
		建設副産物(発生土・廃棄物)の処理に伴う必要書類が提出されている。
		建設廃棄物(コンクリート塊等)の処理はマニフェストで管理されている。
		設計図書に示された機械により施工している。
		土及び岩の分類の境界を確認し、確認のための資料を整備・保管している。
		掘削等の勾配は労働安全衛生規則を遵守している。
		盛土・埋め戻し工は適切に管理され、締め固め基準を満足している。
		■ 盛土・埋め戻し工において一層の仕上がり厚が規定どおり管理されている。
		盛土工において地盤表面の掻き均し、段切り等の処理が規定どおり管理されている。
		切土工において斜面の挙動を監視しながら施工管理されている。
		路床盛土の片切り、片盛りの接続部等は適切に処理され管理されている。
		土砂運搬工では過積載防止を厳守している。
		品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
	出来ばえ	出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。
	(出来形)	出来形管理の資料は過不足なく作成されている。
	(/	出来形計測値は規格値を満たしている。
		現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。
		自社の管理基準を設定し、管理が行われている。
		出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。
		出来高は土量の変化率を考慮し算出している。
		土砂運搬の記録は伝票処理されている。または、整形し出来高を算出している。
		出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。
	出来ばえ	法肩、法尻線は通っており丁寧に仕上げられている。
	(出来ばえ)	法面はパケット等により丁寧に仕上げられている。
		掘削床付け面は地山の乱れがなく丁寧に仕上げてある。
		切土面の浮き石は除去され、掘削機の爪痕は残っていない。
		切土法面と周辺の自然斜面とはラウンディングによりなじみよく仕上げている。
		□ 切土法面の切りすぎや切り不足がない。
		盛土箇所の地盤表面の処理(伐根・除草など)が丁寧に行われている。
		盛土地盤は余盛され水勾配が考慮されている。
		盛土法面に水のにじみ出しやクラックが発生していない。
		埋戻しに適さない石、不良土、木くず等は丁寧に排除されている。
		□□ 切土、盛土にあたって既設構造物への影響を考慮し施工している。
		□□ 切工、盗工にめたりて成設構造物への影音を考慮し他工している。 □□ 構造物周辺等、狭少部の転圧は十分に行われている。
		□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
		目視出来ない部分は、工事記録写真により確認できる。
		出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。

工種: 地盤改良工

)
)
)
)

¹ 各評価対象項目は、A:3点 B:2点 C:1点 D:0点の4段階評価とし、 チェックボックスに各点数を入れる。

² 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入) (評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100

³ 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。

⁴ 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

工種: コンクリートエ

評定項目	細目	評 価 対 象 項 目	
施工管理	施工管理	提出書類は過不足なく作成されている。	
		契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。	
		特記仕様書の規定は守られている。	
		材料搬入調書の数量は必要量入っている。	
		施工管理記録が過不足なく作成されている。	
		工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。	
		コンクリートの打設計画書、配合報告書は事前に提出されている。	
		搬入打設報告書により、数量、発車時刻、打設完了時刻が確認できる。	
		↑	
		現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。	
		施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
		()
			,
	品質管理	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は過不足なく整理されている。	
	HI X 11 -1	品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は過不足なく作成されている。	
		使用材料の規格は契約書と適合している。	
		型枠、支保工の取り外し時期について管理されている。	
		## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	
		####################################	
		コンケリートの圧縮試験は、指定機関で行われ、結果は全て規格値を満たしている。	
		気象条件に適した(寒中・暑中を含む)、運搬、打設、締固めについて管理されている。	
		コンケリート打継ぎ部の処理は、仕様書等の規定どおり管理されている。	
		コンクリートの打ち重ねは、仕様書等の規定どおり管理されている。	
		」 コンケリートの現場養生は、方法・期間とも仕様書等の規定どおり管理されている。	
		コンケリートの打設区画割り(水平・垂直)は、仕様書等の規定どおり管理されている。	
		特殊コンクリートの施工にあたって、施工条件を尊守している。	
		品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
)
	出来ばえ	出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。	
	(出来形)	出来形管理の資料は過不足なく作成されている。	
		出来形計測値は規格値を満たしている。	
		」 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。	
		自社の管理基準を設定し、管理が行われている。	
		出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。	
		出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。	
)
	出来ばえ	横造物の形状外観及び通りは良好である。	
	(出来ばえ)	天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。	
		コンクリート構造物の表面にジャンカ、アバタ等の欠陥がない。	
		<u> </u> クラックがない。	
		<u> </u> コールドジョイントがない。	
		型枠の目違いがない。	
		面取りは適切に行われている。	
		コンクリート表面に、クギ・番線等が残っていない。	
		│	
		漏水がない。	
		コンクリート表面は、平滑で良く締固められている。	
		目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。	
		出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。	
)
1 久証価対象		評定点	

- 1 各評価対象項目は、A:3点 B:2点 C:1点 D:0点の4段階評価とし、 チェックホックスに各点数を入れる。
- 3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
- 2 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を (評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100
- 4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

T種・**基礎工**

評定項目	細目	評価対象項目	
施工管理			
		契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。	
		特記仕様書の規定は守られている。	
		材料搬入調書の数量は必要量入っている。	
		施工管理記録が過不足なく作成されている。	
		工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。	
		各工種の施工過程は仕様書等に基づいていることが確認できる。	
		現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。	
		施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
)
		評定点	
	品質管理	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は、過不足なく整理されている。	
		│ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │	
		使用材料の規格は契約者と適合している。 使用機器のキャリブレーションは行われている。	
		使用機器のキャップレージョンは1177れている。 完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。	
		品質管理についての工事記録写真が過不足なく撮影され、整理されている。	
		支持層高・支持層への根入長について確認され、記録が過不足なく作成されている。	
		コンクリートの品質(強度・単位セメント量・水セメント比・スランプ等)は、契約書の品質と整合している。	
		既製杭の現場溶接記録(杭軸のずれ・溶接条件・検査結果等)は、過不足なく作成されている。	
		溶接継手の試験(RT・UT・PT)は、有資格者により規定頻度行われ、規格値を満たしている。	
		□ 中堀杭の先端処理は、適切(攪拌位置・噴出圧・噴出量等)に行われ、施工記録が過不足なく作成されている。	
		杭頭処理(埋込長・帯筋ピッチ・内部コン・杭頭筋溶接仕様等)は、示方書の規定どおり管理されている。	
		場所打杭の鉄筋かごの製作は、主筋・帯筋とも契約図面のとおり管理されている。	
		鉄筋かごのスペーサーは、規定どおり管理されている。	
		コンクリートの打設は、トレミー管のコンクリートへの挿入長、打設時間とも管理されている。	
		コンクリートの搬入打設状況報告書、搬入伝票は過不足なく作成されている。	
		杭底検尺は、測定値が確認できるか、又は監督員の立会いで行われている。	
		コンケリートの打設前のスライム処理が管理されている。	
		オールケーシング工法以外のときは、オシログラフの記録が過不足なく作成されている。	
		│ <u></u>	
		│	
		□ □ の貝目性及び記録の発性に創意工大が充られる。)
		<u></u>	,
	出来ばえ	日本派	
	(出来形)	出来形管理の資料は過不足なく作成されている。	
		出来形計測値は規格値を満たしている。	
		現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。	
		自社の管理基準を設定し、管理が行われている。	
		出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。	
		出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。	
)
	出来ばえ		
	(出来ばえ)	既製杭頭部にわれ、ゆがみ等の欠陥がない。	
		│	
		極于部の接合は良好である。 ずれ止め等の付属部品は丁寧に取り付けられている。	
		杭頭筋溶接のビードに欠陥がない。	
		場所打杭の杭頭仕上げ、及び既製杭の杭頭面は良好である。	
		場所打杭のはつり部に亀裂等の欠陥がない。	
		場所打杭の鉄筋かぶりは、設計図の数値を確保している。	
		場所打杭の鉄筋ピッチ・高さ等は正確である。	
		場所打杭の真円性は、良好である。	
		場所打杭のコンクリート面は、密実で良好である。	
		場所打ち杭の頭部筋に曲がりや欠損等の欠陥がない。	
		フーチングへの埋め込み長は一定している。	
		目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。	
		出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。	
)
		評定点	

- 2 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入) (評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100
- 3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
- 4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

¹ 各評価対象項目は、A:3点 B:2点 C:1点 D:0点の4段階評価とし、 チェックボックスに各点数を入れる。

工種: 法留工等

評定項目	細目	評 価 対 象 項 目	
施工管理	施工管理	提出書類は過不足なく作成されている。	
		契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。	
		特記仕様書の規定は守られている。	
		材料搬入調書の数量は必要量入っている。	
		施工管理記録が過不足なく作成されている。	
		工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。	
		── 各工種の施工過程は仕様書等に基づいていることが確認できる。	
		現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。	
		施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
)
		評定点 / × 100 = 点	
	品質管理	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は、過不足なく整理されている。	
		品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は過不足なく作成されている。	
		使用材料の規格は契約書と適合している。	
		完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。	
		品質管理についての工事記録写真が過不足なく撮影され、整理されている。	
		── 石またはプロックに付着したごみ、泥等の汚物を取り除き施工している。	
		ブロックは仕様書の規定どおりの積み方で施工管理されている。	
		丁張は前面及び裏埋め背面に設置し、勾配及び厚さ等の管理がされている。	
		裏込め砕石は十分突き固めを行い締固め管理がされている。	
		コンクリートエの施工は規定どおり施工され、報告書等も過不足なく作成されている。	
		コンクリートの現場試験、強度試験の結果は規格値を満たしている。	
		裏込めコンクリートの打設は、抜き型枠を設けて打設厚の管理をしている。	
		コンクリートの養生は規定どおり管理されている。	
		コンケリート打継処理は泥、レイタンス等の除去について管理されている。	
		伸縮目地と水抜き管の施工位置は、図面又は仕様書のとおり管理されている。	
		品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
)
		評定点 / × 100 = 点	
	出来ばえ	出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。	
	(出来形)	出来形管理の資料は過不足なく作成されている。	
		出来形計測値は規格値を満たしている。	
		現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。	
		自社の管理基準を設定し、管理が行われている。	
		出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。	
		出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。	
)
		評定点	
	出来ばえ	構造物の形状外観及び通りは良好である。	
	(出来ばえ)	構造物の表面は、ブロック類のずれ、クラック等の欠陥がなく、丁寧に仕上げられている。	
		隣接構造物との取付け・すり合わせは良好である。	
		天端及び端部等の仕上げがよい。	
		水抜き管等の端部は、丁寧に仕上げられている。	
		目地板は丁寧に切りそろえられている。	
		目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。	
		出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。	
)
		評定点 / × 100 = 点	

- 2 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入) (評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100
 - 4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

¹ 各評価対象項目は、A:3点 B:2点 C:1点 D:0点の4段階評価とし、 チェックボックスに各点数を入れる。

³ 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。

検査成績評定項目別評定表(土木) _{別記第8号様式の8}

工種:その他共通事項

評定項目	細目	評 価 対 象 項 目	
施工管理	施工管理	提出書類は過不足なく作成されている。	
		契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。	
		特記仕様書の規定は守られている。	
		□ 材料搬入調書の数量は必要量入っている。	
		施工管理記録が過不足なく作成されている。	
		工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。	
		各工種の施工過程は仕様書等に基づいていることが確認できる。	
		現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。	
		施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
)
		評定点 / × 100 = 点	
	品質管理	村料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は、過不足なく整理されている。	
		□ 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は過不足なく作成されている。	
		□ 品質試験の結果は規格値を満たしている。	
		使用材料の規格は契約書と適合している。	
		完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。	
		□ 品質管理についての工事記録写真が過不足なく撮影され、整理されている。	
		────────────────────────────────────	
		吹付けは、法面の処理、補強用鉄網の設置・跳ね返り材料の除去等について管理されている。	
		植生工は規定どおり管理されている。	
		使用機器のキャリブレーションは、行われている。	
		品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
)
		評定点 / × 100 = 点	
	出来ばえ	出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。	
	(出来形)	出来形管理の資料は過不足なく作成されている。	
		出来形計測値は規格値を満たしている。	
		団 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。	
		■ 自社の管理基準を設定し、管理が行われている。	
		出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。	
		出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。	
)
		評定点 / × 100 = 点	
	出来ばえ	構造物の形状外観及び通りは良好である。	
	(出来ばえ)	── 構造物の仕上げは、丁寧で均一に行われている。	
		隣接構造物との取付け・すり合わせは良好である。	
		吹付工の伸縮目地、水抜き工は丁寧に仕上げられている。	
		法肩の吹付けは、雨水が浸透しないように、地山に沿って巻き込んで施工してある。	
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		[[] 張り芝は、所定の芝串で丁寧に打ち固めしてある。	
		植生工は、枯死又は発芽不良箇所がなく、全体的な美観が良い。	
		値生の吹き付け施工完了後は、発芽又は枯死予防のため保護養生が丁寧に行われている。	
		植生ネットは、ネット境界に隙間がなく破損がない。	
		種子帯は、切断がなく帯間隔も一定で良好に施工されている。	
		目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。	
		田来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。 一	
)
		評定点 / × 100 = 点	

¹ 各評価対象項目は、A:3点 B:2点 C:1点 D:0点の4段階評価とし、 チェックボックスに各点数を入れる。

² 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入) (評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100

³ 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。

⁴ 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

T種・**街築工事**

評定項目	細目	評 価 対 象 項 目
施工管理		
<u></u>	//S— 6-4	契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行っている。
		特記仕様書の規定は守られている。
		│── 材料搬入調書の数量は必要量入っている。
		施工管理記録が過不足なく作成されている。
		工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。
		各工種の施工過程は、仕様書等に基づいていることが確認できる。
		現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。
		施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	品質管理	
	mgbz	日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日
		品質試験の結果は、規格値を満たしている。
		品質管理についての工事記録写真が過不足なく撮影され、整理されている。
		使用材料の規格は、契約書と合致している。
		コンクリート打設は、日々管理を行っている。
		監督員立会の上、接地抵抗、絶縁抵抗、及び塗膜厚測定を行っている。
		□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
		は、
	出来ばえ	出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書の規定を満足している。
	(出来形)	出来形管理の資料は過不足なく作成されている。
		出来形計測値は、規格値を満たしている。
		延長、幅、高さ、及び基準高は規格値を満たしている。
		ソケット付き管の布設は、上流側、又は高い側にソケットが向いている。
		砂基礎、及び管回りの遮断層用砂は規定値どおり締め固めてある。
		│ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │
		建築限界は確保されている。
		路面標示の施工幅は均一にして凸凹のないように施工されている。
		道路照明工の独立柱に接地工を施してある。
		照明柱の基礎コンクリートは1回打ちにしている。
		工事起終点にネームプレートは設置されている。
		標識等の支柱に標示シートがついている。
		現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。
		日社の自体基準を設定し、自体を行うでいる。 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。
		出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。
)
		評定点
	出来ばえ	
	(出来ばえ)	塩ビ管の接合は、専用滑剤等を塗布し所定の位置まで挿入しており、漏水が見られない。
		││ │ 管の継ぎ目に漏水はない。 ││── 管の継ぎ手にモルタルが十分に充てんされ、モルタルが管の内面に出ていない。
		│
		街きよの目地モルタルは十分充てんされ、かつ突端部は面ゴテ仕上げになっている。
		┃ コンクリートブロックのけ上げ高さは、正しく施工されている。
		人孔・桝・縁石の目地モルタルは十分充てんされている。
		縁石等の曲線部基礎コンクリートは、曲線にならって施工されている。
		│
		ファイン アン・アン・スクス・アン・スクス・アン・スクス・スクス・スクス・スクス・スクス・スクス・スクス・スクス・スクス・スク
		路面標示工の施工に当たって、施工路面の水分、泥、砂塵等を取り除いてある。
		端部処理は良好である。
		構造物へのすりつけ等は良好である。
		全体的な仕上がり・外観、おさまり具合は良好である。
		目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。
		│
	L	<u>評定点 </u>

- ・台計皿対象項目は、A:3点 B:2点 C:1点 D:0点の4段階評価とし、 チェックホックスに各点数を入れる。
 - எப்யாக ட் ஸ் リ オスルーより 昇出する。(小数点以下第二位を四捨五入) (評価した項目の得点合計) / (評価した項目数×3)×100 4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。
- 3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。

検査成績評定項目別評定表(土木) _{別記第8号様式の10}

工種: 電線共同溝工

評定項目	細目	評 価 対 象 項 目	
施工管理	施工管理	提出書類は過不足なく作成されている。	
		契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行っている。	
		特記仕様書の規定は守られている。	
		材料搬入調書の数量は必要量入っている。	
		施工管理記録が過不足なく作成されている。	
		工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。	
		各工種の施工過程は、仕様書等に基づいていることが確認できる。	
		現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等は、契約内容を熟知している。	
		施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
)
	品質管理	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は、過不足なく整理されている。	
		品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は過不足なく作成されている。	
		品質管理についての工事記録写真が過不足なく撮影され、整理されている。	
		使用材料の規格は、契約書と合致している。	
		 電カケーブル用管路導通試験は、全箇所で合格している。	
		 通信ケーブル用管路導通試験は、全箇所で合格している。	
)
		<u> </u>	
	出来ばえ	出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書の規定を満足している。	
	(出来形)	 出来形管理の資料は過不足なく作成されている。	
		 出来形計測値は、規格値を満たしている。	
		 管路の位置、延長及び高さ等は、規格値を満たしている。	
		 管枕の規格及び設置間隔(@2.5m)は適切である。	
		 管路部の埋戻しは、規定値どおり締め固めてある。	
		 管路基礎工において、水締めを行っている。(設計で計上している場合)	
		 管路上部に設計図どおり、埋設シートを布設している。	
		│	
		│	
		現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。	
		 自社の管理基準を設定し、管理が行われている。	
		出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。	
		出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。	
)
	出来ばえ	特殊部の連結金具のボルト締めは、しっかりされている。	
	(出来ばえ)	────────────────────────────────────	
		管路の壁への接続部、取り出し分は良好に仕上げられている。	
		ケーブル受け金具は、しっかり固定されている。	
		吊りボルトの穴は、埋めてある。	
		│	
		全体的な仕上がり・外観及びおさまり具合は良好である。	
		目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。	
		出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。	
)

¹ 各評価対象項目は、A:3点 B:2点 C:1点 D:0点の4段階評価とし、 チェックボックスに各点数を入れる。

² 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入) (評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100

³ 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。

⁴ 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

別記第8号様式の11

工種: **舗装工事**

評定項目	細目	評 価 対 象 項 目
施工管理	施工管理	[提出書類は過不足なく作成されている。
		契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行っている。
		特記仕様書の規定は守られている。
		材料搬入調書の数量は、必要量入っている。
		工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。
		□□ 各工種の施工過程は、仕様書等に基づいていることが確認できる。 □□ 施工継ぎ目の構造は、監督員の承諾を受けている。
		施工経さ日の構造は、監督員の承諾を受けている。 舗設作業の順序について、監督員に提出している。
		文通解放時期又は時間が、適切である。
		現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等は、契約内容を熟知している。
		施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
	品質管理	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は、過不足なく整理されている。
		品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は過不足なく作成されている。
		品質試験の結果は、規格値を満たしている。
		品質管理についての工事記録写真が過不足なく撮影され、整理されている。
		使用材料の規格は、契約書と合致している。
		基準密度は監督員の承諾を受けている。
		□□□ 締め固め終了後のプルーフローリング結果は報告されている。(路床、下層路盤) □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
		│ │ アスファルトの締め固め度、粒度、アスファルト量は、規格値を満たしている。 │ │ 動的安定度(改質Ⅱ型)、すべり抵抗、平坦性、現場透水量等は、規格値を満たしている。
		セメント処理混合物層を上下2層として施工する場合は、同日内に施工している。
		アスファルト乳剤は、転圧終了直後、必要量を均等に散布している。
		舗設作業条件(雨天及び日平均気温)は守られている。
		□□ 路面構造物(街渠等)接触面に、歴青剤が塗布されている。
		├── 滑り抵抗の測定は、施工後1週間以内に行っている。
		│── スランプ、空気量、曲げ強度等を測定し、規格値を満たしている。
		打設状況報告などにより、コンクリートの製造、運搬等の施工管理状況が確認できる。
		セメコン締固め終了後、直ちに荒仕上げをし、引き続き平坦仕上げを行い、更に粗面仕上げが行われている。
		品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
	出来ばえ	評定点 / × 100 = 点 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書の規定を満足している。
	出来はた	出来形の管理は、測定項目・測定頻度ともは稼音の規定を満定している。 出来形管理の資料は過不足なく作成されている。
	(山木ル)	出来が計測値は、規格値を満たしている。
		アスファルト又はセメントコンクリート層の基準高、幅及び厚さは、規格値を満たしている。
		セメント・石灰安定処理路床の基準高、幅、厚さは、規格値を満たしている。
		クラッシャラン層の一層仕上がり厚は、規定値以下となっている。
		セメント処理混合物層及び粒度調整砕石層の一層仕上がり厚は、規定値以下となっている。
		アスファルト処理混合物層の一層の仕上がり厚は、規定値以下となっている。
		├── アスファルトコンクリート層の一層の仕上がり厚は、規定値以下となっている。
		現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。
		□ 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。
		出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。
		出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。
	出来ばえ	路床土の中の有害物、及び不良個所は取り除かれている。
	(出来ばえ)	
		舗装の平坦性は良好である。 詳細加理は良好である。
		端部処理は良好である。
		既設舗装へのすりつけ等は良好である。 雨水加理は良好である
		│ │ 雨水処理は良好である。 │ │ 全体的な仕上がり・外観及びおさまり具合は良好である。
		主体的な仕工がずが観及びあさまり具合は良好である。 目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。
		出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。

- 2 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入) (評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100
- 3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
- 4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

¹ 各評価対象項目は、A:3点 B:2点 C:1点 D:0点の4段階評価とし、 チェックホックスに各点数を入れる。

工種: 鋼橋

評定項目	細目	評 価 対 象 項 目	
施工管理	施工管理	提出書類は過不足なく作成されている。	
		契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。	
		特記仕様書の規定は守られている。	
		材料搬入調書の数量は必要量入っている。	
		原寸確認及び材料検査の書類は過不足なく作成されている。 社内検査員の氏名・資格・経歴は提出されている。	
		本事に 本事に 本事に 本事に 本事に 本事に 本事に 本事に	
		現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。	
		施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
))
		評定点 / × 100 = 点	
	品質管理	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は、過不足なく整理されている。	
		品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は過不足なく作成されている。	
		使用材料の規格は契約書と適合している。 完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。	
		元成構造物について必要な試験が打われ、結果は成份値を満たしている。 品質管理についての工事記録写真が過不足なく撮影され、整理されている。	
		社内検査に基づく「品質確認書」及び「検査表」は提出されている。	
		溶接施工の作業条件、組み合わせ精度等の規定は守られている。	
		溶接工の資格及び勤務実績は確認されている。	
		開先溶接、主桁のすみ肉溶接部にエンドタブを使用し、管理されている。	
		溶接継手の試験(RT・UT・PT)が行われ、結果は全て判定基準を満たしている。	
		増し打ち・打ち重ねするコンクリート面の処理は、契約図書のとおり管理されている。	
		コンクリート削孔の径・削孔長は確認されている。	
		アンカー筋の長さは規定どおり施工され、UT試験等で確認されている。	
		アンカー削孔時に、既設鉄筋を切断していないことがコア等により確認されている。 アークスタッドの外観検査は、実施されている。	
		アークスタットの外観検査は、美心されている。 アークスタッドの抜取り曲げ試験の結果は、判定基準を満足している。	
		プープスメットの扱取り曲り試験の相来は、刊定参拝を制定している。 ボルトの締付管理が規定通り実施され、必要な試験が行われている。	
		塗装材料の必要量計算書及び充缶数·空缶数は確認されている。	
		規格試験成績書、上塗り見本、製造年月日の確認資料は過不足なく作成されている。	
		熟成時間、可使時間及び希釈率の管理が行われている。	
		湿度・気温・風等の気象条件は、制限値以内で管理されている。(最大・最小を記録している。)	
		素地調整の仕上り状態は、仕様書等の規定どおり管理されている。	
		素地調整面への下塗りは、規定時間の管理がされている。	
		塗り重ね間隔は、仕様書等の規定どおり管理され、塗装の施工記録が過不足なく作成されている。	
		品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	,
	出来ばえ		_
	(出来形)	出来形管理の資料は過不足なく作成されている。	
		部材加工寸法の計測値は規格値を満たしている。	
		出来形計測値は規格値を満たしている。	
		支承・落橋防止システム等は図面通り設置され、支間・遊間等の値は規格値を満たしている。 支承の位置・水平度等の計測値は、規格値を満たしている。	
		□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
		現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。	
		自社の管理基準を設定し、管理が行われている。	
		出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。	
		出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。	
)	_
	出来ばえ	<u>評定点 / × 100 = 点</u> │ │ 部材表面に傷・さび等がない。	_
	(出来ばえ)		
	(ШУКІОУС)	すみ肉溶接の隅角部は、まわし溶接が行われている。	
		ビード表面にピットがない。溶接表面に「割れ」がない。凹凸は許容値以内である。	
		開先溶接の余盛及び仕上げは、規格値を満たしている。	
		アンダーカットの深さは、許容値以内である。	
		ビードのオーバーラップはない。	
		すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、規格値を満たしている。 ※否取しの方も、否取し知のまくわけない。(ギュレス) のまくわまです。	ŀ
		糸面取りの忘れ、面取り部のまくれはない。(ボルト孔部のまくれを含む。) フィラーの厚さ及び枚数は、示方書の規定を満たしている。	ŀ
		プイプーの厚さ及び枚数は、ボガ音の規定を満たしている。 参装厚は規定どおり、施工されている。	ŀ
		□□□□	
		→ 塗装の塗り忘れがなく、端部のすりつけも良好である。	
		継手部の現場塗装は、丁寧に仕上げられている。	
		現場溶接部背面等熱影響を受けた範囲の塗装は、必要に応じて手直しされている。	
		目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。	
		出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。	
			_
		<u> 評定点 </u>	

- 2 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入) (評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100
- 3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
- 4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

¹ 各評価対象項目は、A:3点 B:2点 C:1点 D:0点の4段階評価とし、 チェックボックスに各点数を入れる。

工種:PC橋

評定項目	細目	評 価 対 象 項 目	
施工管理	施工管理	提出書類は過不足なく作成されている。	
		契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。	
		特記仕様書の規定は守られている。	
		材料搬入調書の数量は必要量入っている。	
		施工管理記録が過不足なく作成されている。	
		工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。	
		★ 各工種の施工過程は仕様書等に基づいていることが確認できる。	
		現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。	
		施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
)
		評定点 / × 100 = 点	
	品質管理	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は、過不足なく整理されている。	
		品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は過不足なく作成されている。	
		使用材料の規格は契約書と適合している。	
		完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。	
		品質管理についての工事記録写真が過不足なく撮影され、整理されている。	
		コンクリートの配合は承諾され、試験練りの結果は規格値を満たしている。	
		緊張方法・養生方法・気温・レミコン管理・緊張管理・グラウト管理等の記録は過不足なく作成されている。	
		型枠、中空型枠の寸法及び位置は、図面どおり管理されている。	
		鉄筋・PC鋼材の本数、配筋間隔、配置位置、被り等が、図面どおりに管理されている。	
		ボンドレス区間の長さ及び構造が、図面どおりに管理されている。	
		緊張装置のキャリブレーションは、行われている。	
		PC鋼材の緊張力及び伸び量は規定値以内に納まり、その関係は直線となっている。	
		緊張時のコンクリート強度は、同一製作条件・養生で所定の強度であることが確認されている。	
		載荷試験は、規定どおり行われ、荷重と変位の関係が整理されている。	
		品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
)
		評定点 / × 100 = 点	
	出来ばえ	出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。	
	(出来形)	出来形管理の資料は過不足なく作成されている。	
		出来形計測値は規格値を満たしている。	
		現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。	
		自社の管理基準を設定し、管理が行われている。	
		出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。	
		出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。	
)
		評定点	
	出来ばえ	緊張材の端部は、部材端面から規定値どおりに切りそろえられている。	
	(出来ばえ)	部材端面の防錆処理は、図面のとおり丁寧に行われている。	
		定着鉄筋の加工形状・配筋位置は規定どおり施工されている。	
		PC鋼材の端部は、図面のとおり丁寧に加工されている。	
		コンクリート面の形状外観及び通りは良好である。	
		コンクリート構造物の表面には、コールドジョイント・ジャンカ・アバタ等の欠陥がない。	
		コンクリート表面にクラックがない。	
		コンクリートの面取りは適切に行われている。	
		コンクリート表面に、クギ・番線等が残っていない。	
		コンクリート表面は、平滑で良く締固められている。	
		横締め孔の仕上げは、丁寧に行われている。	
		目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。	
		出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。	
)
		評定点 / × 100 = 点	

- 1 各評価対象項目は、A:3点 B:2点 C:1点 D:0点の4段階評価とし、 チェックボックスに各点数を入れる。
- 3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
- 2 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入) (評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100
- 4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木) _{別記第8号様式の14}

工種:公園·植栽工事

評定項目	細目	評 価 対 象 項 目	
施工管理	施工管理	提出書類は過不足なく作成されている。	
		契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。	
		特記仕様書の規定は守られている。	
		材料搬入調書の数量は必要量入っている。	
		施工管理記録が過不足なく作成されている。	
		工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。	
		● 各工種の施工過程は、仕様書等に基づいていることが確認できる。	
		団 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。	
		施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
)
		評定点 / × 100 = 点	
	品質管理	対料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は、過不足なく整理されている。	
		品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は過不足なく作成されている。	
		日本の 品質試験の 結果は、 規格値を満たしている。	
		品質管理についての工事記録写真が過不足なく撮影され、整理されている。	
		使用材料の規格は、契約書と合致している。	
		植栽する樹木等は、搬入日に植え付けしている。	
)
		評定点 / × 100 = 点	
	出来ばえ	出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。	
	(出来形)	出来形管理の資料は、過不足なく作成されている。	
		出来形計測値は、規格値を満たしている。	
		園路・広場等の舗装の、基準高、幅、厚さは、規格値を満たしている。	
		休養・修景施設等の構造物の、位置、延長、高さ、幅、厚さ等は、規格値を満たしている。	
		幹周り、樹高、枝幅等樹木等の形状は、規格値を満たしている。	
		団 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と小差で整合している。	
		自社の管理基準を設定し、管理を行っている。	
		出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。	
		出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。	
)
		評定点	
	出来ばえ	公園施設等の施工は丁寧に行われている。	
	(出来ばえ)	ベンチ前面の足元地盤等については、水はけを良く地均しして充分転圧している。	
		ボルト等による締め付け箇所については、充分な締め付けがされている。	
		木部及びコンクリート部の面取り・水切りがされている。	
		水勾配を考慮した施設設置を行っている。	
		植栽等の施工は丁寧で通りも良好である。	
		控木の丸太は、防腐処理したものを使用している。	
		│ <u></u> │ 控木、添木等の取り付け方法は、契約どおり行われている。 │	
		街路樹の樹幹は、垂直に建て込み道路と平行になるよう見栄え良く植え付けている。	
		土は、土塊、瓦礫、雑草等がない。	
		全体的な仕上がり・外観、おさまり具合が良好である。	
		目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。	
		出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。	
)
		評定点	

- т क т ш м 豕 垻 目 は、A:3点 B:2点 C:1点 D:0点の4段階評価とし、 チェックボックスに各点数を入れる。
- 3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
- と 評価点は下記の昇式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入) (評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100

工種:河川工事

評定項目	細目	評 価 対 象 項 目	
施工管理	施工管理	提出書類は過不足なく作成されている。	
		 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。	
		<u> </u>	
		 材料搬入調書の数量は必要量入っている。	
		 施工管理記録が過不足なく作成されている。	
		 工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。	
		 各工種の施工過程は仕様書等に基づいていることが確認できる。	
		施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
		()
		<u> </u>	•
	品質管理	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は、過不足なく整理されている。	
	H 1	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
		使用材料の規格は契約書と適合している。	
		関連示方書の施工規定は守られている。	
		品質管理についての工事記録写真が過不足なく撮影され、整理されている。	
		タイロッドの位置、鋼矢板の穿孔について管理されている。	
		根固めコンクリートブロックは一連の番号が付され、管理されている。	
		プロックは局部的な空隙がないよう管理されている。	
		□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
)
		└」(評定点	,
	 出来ばえ	評定点	
	出来はん	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
	(山木ル)	出来形計測値は規格値を満たしている。	
		自社の管理基準を設定し、管理が行われている。	
		日社の自在委中を設定し、自在が11770といる。 □ 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。	
)
		└──	,
	 出来ばえ	計た点 / ^ 100 − 点	
	出来はえ	構造物の形成が脱及い通りは良好である。 構造物の表面の仕上げは、仕様書の規定どおりに行われている。	
	(山木はん)		
		型枠の目違いがない。 コンクリートの面取りは適切に行われている。	
		│」しゅんせつの施工箇所と未施工箇所とのすりつけが良い。 │────目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。	
		□ 日祝四米ない部分は、工事記録与具で確認できる。 □ 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。	
)
)
. n=r/m+16		評定点 × 100 = 点 B:2点 C:1点 D:0点の4段階評価と、 2評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)	

チェックボックスに各点数を入れる。

⁽評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100

³ 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。

⁴ 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

工種: **港湾工事**

評定項目	細目	評 価 対 象 項 目					
施工管理	施工管理	提出書類は過不足なく作成されている。					
		契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。					
		特記仕様書の規定は守られている。					
		材料搬入調書の数量は必要量入っている。					
		施工管理記録が過不足なく作成されている。					
		工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。					
		各工種の施工過程は仕様書等に基づいていることが確認できる。					
		ケーソン回航・据付は、仕様書等の規定どおり行われている。					
		ケーソンの設置後、速やかに中詰材投入・蓋コン打設が行われている。					
		現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。					
		施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。					
)				
		評定点 / × 100 = 点					
	品質管理	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は、過不足なく整理されている。					
		品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は過不足なく作成されている。					
		□ 品質試験の結果は規格値を満たしている。					
		使用材料の規格は契約書と適合している。					
		完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。					
		関連示方書の施工規定は守られている。					
		品質管理についての工事記録写真が過不足なく撮影され、整理されている。					
		コンクリートの粗・細骨材は内地産を使用し、構造物ごとの規格は確認されている。					
		ブロック鉄筋の加工寸法及び組上り精度は、工事記録写真等で確認できる。					
		ブロックの撤去・仮置・設置状況は、工事記録写真等で確認できる。					
		ケーソンの設置は、仕様書等の規定どおり管理されている。					
		ケーソン変位の経時観測記録が過不足なく作成されている。					
		シートの規格・施工位置・重ね合わせ幅等は、仕様書等のとおり管理されている。					
		係船柱・防舷材・標識灯・車止め等の施工は、承諾された材料を用い適切に管理されている。					
		品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。					
)				
	出来ばえ	出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。					
	(出来形)	出来形管理の資料は過不足なく作成されている。					
		出来形計測値は規格値を満たしている。					
		ケーソン設置時の出来形精度は、監督員の確認をうけている。					
		現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。					
		工事前検測の資料は過不足なく作成されている。 					
		自社の管理基準を設定し、管理が行われている。					
		出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。					
		出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。	,				
)				
	出来ばえ	ケーソン及び上部工の通りは良好である。					
	(出来ばえ)	ケーソンの設置誤差は、上部エにより適切に処理されている。					
		捨石・被覆石等の仕上げは丁寧で、表面の凹凸が少ない。 コンクリート構造物の表面には、コールドジョイント・ジャンカ・アバタ・ひびわれ等の欠陥がない。					
		コンクリート面は平滑で良く締固められている。 コンクリートの面取りは適切に行われている。					
		□ ブロックは丁寧に積み上げられ、仕上げ表面の凹凸が少ない。 □ ブロック設置に伴う、構造物の傷はない。					
		隣接構造物との取付け・すり合わせは良好である。 日根できない部分は、工事記録写真で確認できる。					
		目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。					
		□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	,				
			,				
		評定点					

- 2 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入) (評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100
- 3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
- 4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

¹ 各評価対象項目は、A:3点 B:2点 C:1点 D:0点の4段階評価とし、 チェックボックスに各点数を入れる。

工種: **空港工事**

施工管理 # 招連審別は海圧をな作成されている。 特別は体帯の角度をはつられている。 特別は体帯の角度はでられている。 「本工管理をはないます。 特別は体帯の角度はでられている。 「本工管経写集は、想診計画者のより行われ、規定工程・機影等用・環影方法とも適切である。 本工程の経り集性、想診計画者のよとが行われている。 「本工管経写集は、想診計画者のより行われ、規定工程・機管等は、表別方法とも適切である。 本工程の関立通知では、体理技術等に基づいていることが推動できる。 無工程が自の保証。排放規係、影面構示の事前試験部工は装質員の承諾を受けている。 基準で置めて減るを受けている。	評定項目	細目	評 価 対 象 項 目						
特別社体権の対理と対象である。	施工管理	施工管理							
# 科科教、知書の教育社の要素とつている。 加工管理程序が高足なく作成されている。 工事と20年夏は、福彩計目書のとおり行われ、指定工権・経済的、撮影方法とも適切である。 名工経計目の第3、輸売担保・施の資本のでいることが確定できる。 多工経計目の第3、輸売担保・施の資本のでいることが確定できる。 第工経計目の第3、輸売担保・施の資本のでいることが確定できる。 第工経計目の第3、輸売担保・施の資本のでいることが表質を与けている。 本生の上の数数方以は技術を入れる時の数を均し及び締起の等について、監督員の承諾を受けている。 セメコンの数数方及は技術を入れる時の数を均し及び締起の等について、監督員の承諾を受けている。 也タコンの数数方及は技術を入れる時の数を均し及び締起の等について、監督員の承諾を受けている。 現場の起信・特別が開催で、かつ取場代理人・主任技術者等は、契約内容を熱知している。 第2 日間を以近れの管理では第二工大が見られる。 北京 日間を必要を対している。 出資試験は、結康・语見とも必要数実施られており、結果は当本足な作能されている。 出資試験は、基康・语見とも必要数実施られており、結果は当本足な作能されている。 出資は数が見ましたと必要数実施られており、結果は当本足な作能されている。 出資に数が利用・基金の参与では、100 年 1									
原工等型段技術語子及は、複数は下さっていていることが確認できる。 名工権の第二連程は、仕事書等にあついていることが確認できる。 施工権の第二連程は、仕事書等にあついていることが確認できる。 施工権の第二連程は、仕事書等にあついていることが確認できる。 施工権の第二連程は、生物書を設定は、指導を設定している。 指導規模が減減は、事制に対象が機能を増出している。 指導を対象が関係・機能が関係と、企業を対象が関係の事態が関係の事態の事態を発けている。 セメコンの要素力は減り期間に、適切である。 現場の個像・機能が関係で、かつ場体内は失り、生任技術者等は、契約内容を熟知している。 現場の個像・機能が関係で、かつ場体内は大り、土住技術者等は、契約内容を熟知している。 の工管理及び認知の整理に創産工夫が見られる。 ・ 大型									
工事記録写真は、描彩計画書の上記刊され、指案とは、指彩制明、場彩方法とも誘可である。各工程が目の財産、補設は供入、認即提示でいる。 施工程が目の構造、補設は供入、認即提示でいる。 ・									
施工権等目の構造、結別は呼、節曲得不の平和試験社工は整督員の承諾を受けている。 接地抵抗測制、再列に認動な同義を受けている。 セメュンの建立方法及び期間は、通切である。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
接地抵抗減制は、事相に試験成績を提出している。 基本を度度は監督自分系統を受けている。 センコの政策には無常と入れる時の場合的。以後補間の等について、監督員の系統を受けている。 センコの政策には無常と入れる時の場合的。 現場の助験・体制が明確で、かつ現場に明末、生在技術者等は、契約内容を熟知している。 施工管理及び定能の整理に創業工夫と在技術者等は、契約内容を熟知している。 施工管理及び定能の整理に創業工夫が自分れる。 施工機能の経験は、頻度、項目とも必要製業能されており、結果は適不足なく修理されている。 品質試験の結果は、規格値を添けている。 最短数数の結果は、規格値を添けている。 使用材料の規格は、契約者と合設している。 。									
セブコンの製生が高火が期間は、適可である。 現場の総無・体制が弱症で、かつ現場作場人・生任技術者等は、契約内容を熱知している。 地で管理及び記録の登集・体制が弱症で、かつ現場作場人・生任技術者等は、契約内容を熱知している。 地で管理及び記録の整理・に創生工夫が見られる。 ・									
世ケンシの楽生方法及び期間は、適切である。 現場の組織・権助が開催で、かつ理様に別、主任技術者等は、契約内容を熱知している。 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。 (大きないため、) (大きないため、)									
現場の組織・体制が明確で、かつ現場作更人・生任核商者等は、契約内容を熟知している。									
# アロー									
品質管理			施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。						
品質管理)					
品質試験的無果は、製物価を満たしている。 個質性のこれの工事記録等の異形は、契約書と合致している。 個質性についての工事記録等の異形が不足な〈操影されている。 施工離目の処理(上下層のずれ、鉛値及び乳剤塗布)が適切である。 った。 のいる、		口好答理							
品質試験の結果は、規格権を満たしている。 使用料料の規格は、契約書と参助している。 品質管理についての工事記録写真が過不足な〈撮影され、整理されている。 施工種目の処理にと下層のずれ、動造及び乳剤を売れている。 構設供業条件(雨天、日平均気温)は守られている。 構設供業条件(雨天、日平均気温)は守られている。 構設供業等)接種面に医療育剤が全布されている。 構設供業等)接種面に医療育剤が全布されている。 構設供業者音楽により到着温度、数き物し温度、転圧終了温度、及び解放温度が確認できる。 コア採取により程度、アスファルト量、動物安定度(改資) 国別、すぐり抵抗、平坦性は、規格値を満たしている。 撮合所発温度、及び結剤は納温度以内に行われている。 スランプ、空気量、曲げ強度などを測定し、現料値を満たしている。 イオコン格間の終了後、直もに荒仕上げをし、引き競争の施工管理状況が確認できる。 セオコン格間の終了後、直もに荒仕上げもし、引き競争の施工管理状況が確認できる。 セオコン格間の終了後、直もに荒仕上げもし、引き競争の地工管理状況が確認できる。 セオコン格間の終了後、直もに荒仕上げもし、引き競争の加工管理状況が確認できる。 セオコン格間の終了後、直もに荒仕上げもし、引き機等の施工管理状況が確認できる。 タグラツツでは、無格値以上ではいる。 フテスの手に縁は、提格値はとは、別格(は、これが)、通りな形状・材質で、JISH4100に適合している。 フテスの情と地域は、規格値以上でにおり、透明で展表されない方法で加工している。 フテスの情と地域はは、規格値は変化となり、適可は接続されている。 タグラツツを及び記録の整理に創産工夫が見られる。 (新年本が登場の意理は、選先項目のでは、対路値を満たしている。 出来格等回の資料は、過足56665に適合したトラフィウパイナ(黄色)である。 出来を指型の資料は、過足で見は、規格値を満たしている。 出来格等の資料は、過足で見は、規格値を満たしている。 出来格が創値は、規格値を満たしている。 出来を格理の資料は、過程で見は、現場を構定満たしている。 の存在を展生が34条の一層仕上が5月度は規度値以下となっている。 アスファルーコンリート層の一層性上が5月度は規度値以下となっている。 ファスファルーコンリート層の一層性上が5月度は規度値以下となっている。 ファスファルーコンリート層の一層性上が5月度は規度値以下となっている。 サビンがの形となり能を対し、カイルの原では現代を値以下となっている。 カトル・ジの形とのでは、対域を構造、でしている。 自社の管理基準を設定し、意料の原とは、原と順とでしている。 自社の管理基準を設定し、豊村の子には、原と値以下となっている。 対域を構造ので可能は、原と所とが、2011年は、2011年		叩貝旨生							
語質等限についての工事記録写真が過不足な公開がされる。 施工器目の処理に上下原のずれ、お園及び見利能を布が通切である。 議論と作業条件(雨天、日平均気温)は守られている。 接面構造物(強要等)接種面に医療利力を含むれている。 機能な実験台書により到予温度、数き切し温度、転圧終了温度、及び解放温度が確認できる。 コア採取により便等・消を値面に軽な行われている。 縁か原助の度、知度、アスファルト量、動物安定度(改質 I 型)、すくり抵抗、平坦性は、規格値を満たしている。 漫の教意均し場の混合物の温度は規格値以上で行われている。 スランプ、空気量、曲げ強度などを測定し、現格値を満たしている。 打設状況を含むとにより、コンツール・の製造、遺物等の施工管理状況が確認できる。 セメコン機関の終了後、直ちに荒仕上げをし、引き続き平坦仕上げを行い、さらに相面仕上げが行われている。 タクラリンで使用するリンでは、JISS44301に適合しており、相質を持なわない方法で加工している。 アースのサード報は、提格値以上で行わらこまが、現代を持なわない方法で加工している。 クイクリンが上使用するリンでは、JISS44301に適合しており、場間で接続されている。 フースの持ち他技術は、規格値と高力している。 フースの持ち他技術は、規格値と高力している。 フースの持ち他技術は、規格値を満合している。 タグラリンが及びアースの構造は、JRS56665に適合したトシスウケイが、側に接着されている。 タグラリンをびアースの構造は、JRS6665に適合したトシスウケイが、大賞色)である。 品質等理及び記録の登理に創意工夫が見られる。 出来来が国の管理は、現実に創意工上が見られる。 出来来が到値は、規格値を満たしている。 かたずの音型は、現実を開きまは、規格値を満たしている。 出来来が到値は、規格値を満たしている。 出来を必要では、現本を選出する場合の一層仕上がJ原は、規定値以下となっている。 アスファルト及びセントコングリート層の基準高、幅及び厚さは、規格値を満たしている。 出来を選出る場合の一層仕上がJ原は規定値以下となっている。 ケルビングの形な自合の一層仕上がJ原は規定値以下となっている。 クルビングの形な自合の一層仕上がJ原は規定値以下となっている。 クルビングの形な自合の一層性上がJ原は規定値以下となっている。 リンデンの形が関係の一層仕上がJ原は規定値以下となっている。 日本を設定し、電理を行っている。 出来部に関し創意工夫及び熱意が見られる。 原数を表ので、JR、原本音等は取り除かれ、乾燥している。 構能を可と性に良好である。 開始と可能なに見てある。 用が理は良好である。 開始とは良好である。 開始と関は良好である。 開始と対しまま上表及び熱意が見られる。 米100 = 点									
施工雑目の処理(上下層のずれ、鉛直及び男科塗布)が適切である。 舗設性果条件に開天、日平均気温とすられている。 強敵が決策を書きまし、到常温度、数き物し温度、新正体が「温度、及び解放温度が確認できる。 コア採取により厚を・密度の保証が行われている。 締め回め度、技度、アスファルト量、動的安定度(必質工型)、すべり抵抗、平坦性は、規格値を満たしている。 混合所発温度、及び舗設開始温度を運搬率 中台ごとに測定している。 混合所発温度、及び観度開始温度を運搬率 中台ごとに測定している。 滑り抵抗の測定は、加工後・週間以内に行われている。 冷り抵抗の測定は、施工後・週間以内に行われている。 インランズ・空気急・曲げ強度などを測定し、規格能を満たしている。 打設状況報告などにより、コンクリートの創造、運搬等の施工管理状況が確認できる。 セメコン・総固な終了後、直ちに対し上げを、19 目前表を平理化してが、さらに相面仕上げが行われている。 好がリツかに使用する少かは、19 3644 2015では、19 47 24 24 25 26 20 26 27 27 27 28 28 28 28 29 29 26 25 28 27 27 27 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28									
議設作業条件(雨天、日平均気温)は守られている。 路面構造物(指漢等)接触面に販着利が塗布されている。 議設状災報告者により割着温度、数きむい温度、転圧終了温度、及び解放温度が確認できる。 コア採取により頂き・密度の電送が行われている。 場合所発温度、及び経験開始速度で(改質1型)、すべり抵抗、平坦性は、規格値を満たしている。 温常数きおい時の混合物の温度は規格値以上で行われている。 海常数きおい時の混合物の温度は規格値以上で行われている。 海内球形の必要で度、(改質1型)、すべり抵抗、平坦性は、規格値を満たしている。 海内球形の必要では、施工能・温度が関いましている。 内では、大きないのでは、大きないのでは、対象では、大きないのでは、対象では、大きないのでは、大きない									
語面構造物(街楽等)接触面に医育利が変布されている。 舗捻状況報告者により調査を、数さめ、温度、数年の出産、転在除了温度、及び解放温度が確認できる。 コア採取により頂を・密度の確認が行われている。 混合所発温度、及び舗設開始温度を運搬車1台ごとに測定している。 通常教きめ、時の混合物の温度は規格値以上で行われている。 海り底もの場では、施工食・国間以内に行われている。 イルを行の温度は、施工食・国間以内に行われている。 イルを状の場合などにより、コンリートの製造、運輸等の施工管理状況が確認できる。 セメコン結固の終了後、直もに死仕上げをし、引き続き中退仕上げを行い、さらに相面仕上げが行われている。 路床・落路路の最終日止が由は、整督直立とよるカル・コールツを行っている。 イがアルクドに使用するルグは、JISC4503に適合しており、材質を損なわない方法で加工している。 ア・スのリート線は、規格値は上がISC305に適合しており、対質を損なわない方法で加工している。 ア・スの時地極板で以は、連結式頻電預料は、違切な形状・材質で、JISH3100に適合している。 ア・スの接地極板で以は、連結式頻電預料は、違切な形状・材質で、JISH3100に適合している。 ア・スの接地極板で以は、連結式頻電預算には、15K5665に適合しており。 タイダ リルプル及びア・スの環臓は、JISK5665に適合しており。 イダ リルプル及びア・スの環臓は、JISK5665に適合したりラワックペイル(黄色)である。 最質管理及び記録の整理に創意工夫が見らんる。 (主来形理の質算は、過不足な作成されている。 出来形計測値は、規格値を満たしている。 出来形質の質算は、過不足な作成されている。 お床土を整土する場合の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 アスファルトコンリート層の基準高、幅及び厚さは、規格値を満たしている。 セメル処理混合物層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 アスファルトコンリート層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 クルーと方は、適切なく打器、プル内キール及びは発度値以下となっている。 カルル型混合物層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 カルル型混合物層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 カルル型混合物層ので可能上がり厚は規定値以下となっている。 カルル型混合物層ので可能上が関立は規定値以下となっている。 場面の変化形式及び熱密が見書を入りに加工されている。 場面の変に表するのでは表すできる。 出来形定ので可引着的分は、工事記録写真により確認できる。 出来形成での下可対的分は、工事記録写真により確認できる。 出来形成での下可対的分は、工事記録写真により確認できる。 出来形成での下可対的分は、工事記録写真により降かれ、乾燥している。 「 第定点									
翻設状況報告書により製着温度、数きり、温度、転圧終了温度、及び解放温度が確認できる。 コア採取により環合・密度の確認が行われている。 場が固め度、制度、アスファルト量、動物の安定度(改質) 型)、すべり抵抗、平坦性は、規格値を満たしている。 温常数きおし味の混合物の温度は規格値以上で行われている。 、									
混合所発温度、及び輸設開設温度を運搬車 1台ごとに測定している。 通常要等も以時の混合物の温度は規格値以上で行われている。 滑り抵抗の測定は、施工後1週間以内に行われている。 打設状式機合などにより、ユンリートの製造、建設等の施工管理状況が確認できる。 セメコン構図的終了後、直ちに飛仕上げをし、引き続き平坦仕上げを行い、さらに組価仕上げが行われている。 路底・下層路壁の最後仕上げをし、引き続き平坦仕上げを行い、さらに組価仕上げが行われている。 タグウリングに使用するリングは、JISC44303に適合しており、材質を損なわない方法で加工している。 アースの計・地域は、規格値以上でJISC31016に適合しており、材質を損なわない方法で加工している。 アースの特地磁板(又は、連結式網層調練)は、適切記形状・材質で、JISH3100に適合している。 アースの特地磁板(又は、連結式網層調練)は、適切記形状・材質で、JISH3100に適合している。 タイクリンク及びテスの標識は、JISK5685に適合した1つ749かイクト(黄色)である。 品質管理及び記録の整理に制度工まが見られる。 タイクリンク及びテスの標識は、JISK5685に適合した1つ749かイクト(黄色)である。 品質管理及び記録の整理に制度工まが見られる。 アスカットルタで表示している。 出来形計画管理は、測定項目・測定項目を1仕来書の規定を満足している。 提来形計画性は、規格値を満たしている。 アスファルトタレセメントコンリート層の基準高、幅及び厚さは、規格値を満たしている。 第ほ土を強土する場合の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 アスファルトタレセメントコンリート層の基準高、編及び目さは、規格値を満たしている。 を1と外の型混合物層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 ケルトピングは、通びがく7番、ガリタ用ケール及び目地)カリアラスを保っている。 ケルトピングは、通びな(対器、ガリタ用ケール及び目地)カリアラスを保っている。 サルービングは、通びな(対器、ガリタ用ケール及び目地)カリアラスを保っている。 リルービングは、通びな(対器、ガリタ用ケール及び目地)カリアラスを保っている。 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。 地来形に関し創意工夫及び熟意が見られる。 概念部に見好である。 概念部のでみ、泥、浮き石等は取り除かれ、乾燥している。 雑誌の単は良好である。 概念部のでよりに対しまする。 概念部のでは良好である。 一般が記述は見好である。 日本では見好である。 一般が記述は見好である。 一般が記述は見好である。 一般が記述は見好である。 一般が記述は見好である。 一般で記述は見好である。 一般で記述は見好である。 一般で記述は見好である。 一般で記述は見好である。 一般で記述は見好である。 一般で記述しませないませないませないませないませないませないませないませないませないませない			コア採取により厚さ・密度の確認が行われている。						
通常敷き均し時の混合物の温度は規格値以上で行われている。 滑り抵抗の測定は、施工後・温間以内に行われている。 不力シブ、空気量、曲げ態度などを測定し、規格値を満たしている。 大きなどにより、コンクリートの製造、運搬等の施工管理状況が確認できる。 セメニル機固め終了後、値をに流仕上げをし、引き続き平坦仕上げを行い、さらに粗面仕上げが行われている。 路床・下層路盤の最終仕上げ面は、監督員立会によるフルーカーリンを行つている。 外グリングに使用するリングは、JISC44903に適合しており、適切に接続されている。 アースのサートを収入は、連載対式網電類解りは、適切の形状・対質で、JISH3100に適合している。 アースの接地抵抗値は、規格値を添たしている。 外グリング・アースの機械は、JISK5665に適合したトラフィクケイン(黄色)である。 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。 (東定点 メー100 = 点 出来形が管理は、測定項目・測定項度とも仕様書の規定を満足している。 出来形計測値は、規格値を満たしている。 出来形計測値は、規格値を満たしている。 出来形計測値は、規格値を満たしている。 出来形計測値は、規格値を満たしている。 出来形計測値は、現を値以下を流れている。 出来形計測値は、現を値以下は、規定値以下となっている。 アスファルトコングリート層の属性上が「厚は規定値以下となっている。 を対外処理気や物層の一層仕上が「厚は規定値以下となっている。 アスファルトコングリート層の一層仕上が「厚は規定値以下となっている。 アスファルトコングリート層の一層仕上が「厚は規定値以下となっている。 アスファルトコングリート層の一層仕上が「厚は規定値以下となっている。 アスファルトコングリート層の一層仕上が「厚は規定値以下となっている。 「ルージンがが状皮が施工部囲は、設計図書とおい「施工主ない、表で値以下となっている。 カルー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー									
深り抵抗の測定は、施工後1週間以内に行われている。									
スランブ、空気量、曲げ砂度などを測定し、規格値を満たしている。									
打設状況報告などにより、コンクリートの製造、運搬等の施工管理状況が確認できる。 セメコン経園の終了後、直ちに荒仕上げをし、引き続き平坦仕上げを行い、さらに粗面仕上げが行われている。 路床・下層路盤の最終性上げ面は、監督員立会によるブルーフローリンを行っている。 タイタ ウリングに使用するリングは、JISSG4303に適合しており、材質を損なかない方法で加工している。 アースの「大線は、規格値以上でJISSG105に適合しており、荷質を損なかない方法で加工している。 アースの接触機械反以は、連絡式制理機構やは、適切な形状・材質で、JISH3100に適合している。 アースの接触機械反以は、連絡式制理機構やは、適切な形状・材質で、JISH3100に適合している。 タイタ ウリング 及びアースの標識は、JISK5665に適合したトラフィッペイン(黄色)である。 品質管理及 ひ記録の整理に創意工夫が見られる。 ((
お妹、下層路盤の最終性上げ面は、監督員立会によるアルーフリッを行っている。									
分析が別少に使用する別かには、JISG4303に適合しており、積質を損なわない方法で加工している。									
アースの ・ ・線は、規格値以上でJISC3105に適合しており、適切に接続されている。									
アースの接地極板(又は、連結式網整鋼棒)は、適切な形状・材質で、JISH3100に適合している。 アースの接地抵抗値は、規格値を満たしている。 外分かりが及びアースの標識は、JISK56665に適合したトラフィックペイント(黄色)である。 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。 (解定点 ※ 100 = 点 出来形き理回資料は、過不足なく作成されている。 出来形き理回資料は、通不足なく作成されている。 出来形き別値は、規格値を満たしている。 路床並び路盤の基準高、幅及び厚さは、規格値を満たしている。 アスファルト及びセメントコンクリート層の基準高、幅及び厚さは、規格値を満たしている。 下層路盤・上層路盤の一層仕上がり厚は、規定値以下となっている。 下層路壁・上層路壁の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 マスファルトコンクリート層の基準高、ベルフルーとがの表し、対かし理混合物圏の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 フスファルトコンクリート層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 クルーとがの形状及び施工範囲は、設計図書とおりに施工されている。 グルーとが「成、適切なく灯器、灯火用ケーアル及び目地)がJアランを保っている。 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。 由来形測定の不可視部分は、工事記録等の責しと対応認できる。 出来形測に関し創定工夫及び熟意が見られる。 (評定点 ※ 100 = 点 出来ばえ 路床土の中の有害物、及び不良個所は取り除かれている。 踏を表面のごみ、泥、浮き石等は取り除かれ、乾燥している。 踏を表面のごみ、泥、浮き石等は取り除かれ、乾燥している。 踏を表面のごみ、泥、浮き石等は取り除かれ、乾燥している。 踏を表面のごみ、泥、浮き石等は取り除かれ、乾燥している。 踏を表面のごみ、泥、浮き石等は取り除かれ、乾燥している。 開来必理は良好である。 「新水池理は良好である。 「お水計画書の承諾)全体的な仕上がり・外観及びおさまり具合は良好である。 日根できない部分は、工事記録等具度で確認できる。 出来ばえに関し、創意工夫及び熟意が見られる。 (評定点 ※ 100 = 点									
アースの接地抵抗値は、規格値を満たしている。									
田来ばえ 田来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書の規定を満足している。 出来形の管理の資料は、測定項目・測定頻度とも仕様書の規定を満足している。 出来形計測値は、規格値を満たしている。 路床並び路盤の基準高、幅及び厚さは、規格値を満たしている。 路床土を盛土する場合の一層仕上がり厚は、規定値以下となっている。 下層路盤・上層路盤の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 セント処理混合物層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 アスファルトン・ロンクリート層の基準高、幅及び厚さは、規格値を満たしている。 路床土を盛土する場合の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 セント処理混合物層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 アスファルトコンクリート層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 アスファルトコンクリート層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 がルーピングは、適切な(奴帑、 灯火用ケール及び目地)が「ランスを保っている。 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。 (
出来ばえ			タイダウリング及びアースの標識は、JISK5665に適合したトラフィックペイント(黄色)である。						
出来ばえ 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書の規定を満足している。 出来形管理の資料は、過不足なく作成されている。 出来形計割適は、規格値を満たしている。 路床並び路盤の基準高、幅及び厚さは、規格値を満たしている。 アスファルト及びセメントコンクリート層の基準高、幅及び厚さは、規格値を満たしている。 下層路盤・上層路盤の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 下層路盤・上層路盤の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 セジン処理混合物層の一層仕上がり厚は規定値以下、アスファル型混合物を回へ層仕上がり厚は規定値以下となっている。 アスファルトコンクリート層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 グルーピングの形状及び施工範囲は、設計図書どおりに施工されている。 グルーピングの形状及び施工範囲は、設計図書どおりに施工されている。 グルーピングの形状及び施工範囲は、設計図書とおりに施工されている。 リーピング は、適切な(灯器・灯火用ケーブル及び目地) ツリアランスを保っている。 日社の管理基準を設定し、管理を行っている。 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。 かまかに関し、解決は大きないの 自然できる。 出来ばえ 路珠は、アロロー 点 はまずない かまがりまかれている。 路路表面のごみ、泥、浮き石等は取り除かれている。 諸薮の平坦性は良好である。 端野の埋は良好である。 保水計画書の承諾) 全体的な仕上がり、外観及びおさまり具合は良好である。 問視できない部分は、工事記録写真で確認できる。 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。 () 評定点 メロロー 点			品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。						
出来ばえ 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書の規定を満足している。 出来形管理の資料は、過不足なく作成されている。 出来形計割適は、規格値を満たしている。 路床並び路盤の基準高、幅及び厚さは、規格値を満たしている。 アスファルト及びセメントコンクリート層の基準高、幅及び厚さは、規格値を満たしている。 下層路盤・上層路盤の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 下層路盤・上層路盤の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 セジン処理混合物層の一層仕上がり厚は規定値以下、アスファル型混合物を回へ層仕上がり厚は規定値以下となっている。 アスファルトコンクリート層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 グルーピングの形状及び施工範囲は、設計図書どおりに施工されている。 グルーピングの形状及び施工範囲は、設計図書どおりに施工されている。 グルーピングの形状及び施工範囲は、設計図書とおりに施工されている。 リーピング は、適切な(灯器・灯火用ケーブル及び目地) ツリアランスを保っている。 日社の管理基準を設定し、管理を行っている。 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。 かまかに関し、解決は大きないの 自然できる。 出来ばえ 路珠は、アロロー 点 はまずない かまがりまかれている。 路路表面のごみ、泥、浮き石等は取り除かれている。 諸薮の平坦性は良好である。 端野の埋は良好である。 保水計画書の承諾) 全体的な仕上がり、外観及びおさまり具合は良好である。 問視できない部分は、工事記録写真で確認できる。 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。 () 評定点 メロロー 点			()					
出来形管理の資料は、過不足なく作成されている。 出来形計測値は、規格値を満たしている。 溶床並び路盤の基準高、幅及び厚さは、規格値を満たしている。 アスファルト及びセメントコンクリート層の基準高、幅及び厚さは、規格値を満たしている。 路床土を鑑土する場合の一層仕上がり厚は、規定値以下となっている。 下層路盤・上層路盤の一層仕上がり厚は規定値以下、アスファル処理混合物は規定値以下となっている。 アスファルトコンクリート層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 アスファルトコンクリート層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 アスファルトコンクリート層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 がルーピングの形状及び施工範囲は、設計図書どおりに施工されている。 がルーピングの形状及び施工範囲は、設計図書どおりに施工されている。 切中ピングは、適切な(灯器、灯火用ケーブル及び目地)がリアランスを保っている。 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。 出来形測定の不可視部分は、工事記録の其の上のである。 端部処理は良好である。 端部処理は良好である。 端部処理は良好である。 端部処理は良好である。 情報の平均性は良好である。 情報の平均性は良好である。 情報の平均性は良好である。 情報の平均性は良好である。 情報の平均性は良好である。 日表に対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対		出来ばえ							
路床並び路盤の基準高、幅及び厚さは、規格値を満たしている。 アスファルト及びセメントコンクリート層の基準高、幅及び厚さは、規格値を満たしている。 路床土を盛土する場合の一層仕上がり厚は、規定値以下となっている。 下層路盤・上層路盤の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 セメント処理混合物層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 クルーピングの形状及び施工範囲は、設計図書とおりに施工されている。 グルーピングの形状及び施工範囲は、設計図書とおりに施工されている。 グルーピングの形状及び施工範囲は、設計図書とおりに施工されている。 グルーピングは、適切な(灯器、灯火用ケーブル及び目地)がJアランスを保っている。 日社の管理基準を設定し、管理を行っている。 日社の管理基準を設定し、管理を行っている。 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。 (出来ばえ) 路床土の中の有害物、及び不良個所は取り除かれている。 諸装の平坦性は良好である。 「概認を事態を表し、対象を表している。 当まれている。 はまれている。 第本の中の有害物、及び不良個所は取り除かれている。 第本の中の有害物、及び不良個所は取り除かれている。 諸様の中担性は良好である。 「既設舗装へのすりつけ等は良好である。 「既設舗装へのすりつけ等は良好である。 「開水・加理は良好である。」 「大水計画書の承諾)全体的な仕上がり、外観及びおさまり具合は良好である。 日視できない部分は、工事記録写真で確認できる。 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。 (アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ア									
アスファルト及びセメントコンクリート層の基準高、幅及び厚さは、規格値を満たしている。 路床土を盛土する場合の一層仕上がり厚は、規定値以下となっている。 下層路盤・上層路盤の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 セメン処理混合物層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 アスファルトコンクリート層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 グルーピングの形状及び施工範囲は、設計図書とおりに施工されている。 グルーピングは、適切な(灯器、灯火用ケーブル及び目地)がJアランスを保っている。 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。 (
路床土を盛土する場合の一層仕上がり厚は、規定値以下となっている。 下層路盤・上層路盤の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 セが外処理混合物層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 アスファルトコンクリート層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 アスファルトコンクリート層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 グルービングの形状及び施工範囲は、設計図書どおりに施工されている。 グルービングは、適切な(灯器、灯火用ケーブル及び目地)のソアランスを保っている。 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。 出来形に関し創意工夫及び熟意が見られる。 (** **100 = 点** 出来ばえ**			路床並び路盤の基準高、幅及び厚さは、規格値を満たしている。						
下層路盤・上層路盤の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 セメトル理混合物層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 アスフルトコンリート層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。 グルーピングの形状及び施工範囲は、設計図書どおりに施工されている。 グルーピングは、適切な(灯器、灯火用ケーブル及び目地)かリアランスを保っている。 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。 出来形別定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。 (
セメン処理混合物層の一層仕上がり厚は規定値以下、アスファルや四では、アスファルトコンクリート層の一層仕上がり厚は規定値以下となっている。									
がルーピングの形状及び施工範囲は、設計図書どおりに施工されている。 がルーピングは、適切な(灯器、灯火用ケーブル及び目地)がJアランスを保っている。 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。									
がルーピング は、適切な(灯器、灯火用ケーブル及び目地)がJアランスを保っている。 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。 (
現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。 () 評定点									
自社の管理基準を設定し、管理を行っている。 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。 (
出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。 (** 100 = 点									
(
出来ばえ (出来ばえ) 路床土の中の有害物、及び不良個所は取り除かれている。 路盤表面のごみ、泥、浮き石等は取り除かれ、乾燥している。 舗装の平坦性は良好である。 端部処理は良好である。 既設舗装へのすりつけ等は良好である。 雨水処理は良好である。(排水計画書の承諾) 全体的な仕上がり・外観及びおさまり具合は良好である。 目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。 (出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。						
出来ばえ (出来ばえ) 路床土の中の有害物、及び不良個所は取り除かれている。 路盤表面のごみ、泥、浮き石等は取り除かれ、乾燥している。 舗装の平坦性は良好である。 端部処理は良好である。 既設舗装へのすりつけ等は良好である。 雨水処理は良好である。(排水計画書の承諾) 全体的な仕上がり・外観及びおさまり具合は良好である。 目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。 ()					
(出来ばえ) 路盤表面のごみ、泥、浮き石等は取り除かれ、乾燥している。 舗装の平坦性は良好である。 端部処理は良好である。 既設舗装へのすりつけ等は良好である。 雨水処理は良好である。(排水計画書の承諾) 全体的な仕上がり・外観及びおさまり具合は良好である。 目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。 (111 # 142 =							
舗装の平坦性は良好である。 端部処理は良好である。 既設舗装へのすりつけ等は良好である。 雨水処理は良好である。(排水計画書の承諾) 全体的な仕上がり・外観及びおさまり具合は良好である。 目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。 (
端部処理は良好である。 既設舗装へのすりつけ等は良好である。 雨水処理は良好である。(排水計画書の承諾) 全体的な仕上がり・外観及びおさまり具合は良好である。 目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。 (、山木はん)							
雨水処理は良好である。(排水計画書の承諾) 全体的な仕上がり・外観及びおさまり具合は良好である。 目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。 ()									
全体的な仕上がり・外観及びおさまり具合は良好である。目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。(評定点/× 100 = 点									
目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。 (評定点 / × 100 = 点									
出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。 (評定点 / × 100 = 点									
) 評定点									
			()					

- 2 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入) (評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100
- 3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
- 4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

¹ 各評価対象項目は、A:3点 B:2点 C:1点 D:0点の4段階評価とし、 チェックホックスに各点数を入れる。

検査成績評定項目別評定表(土木)

別記第8号様式の18

工種: 土地改良工事

評定項目	細目	評 価 対 象 項 目						
施工管理	施工管理	提出書類は過不足なく作成されている。						
		契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。						
		特記仕様書の規定は守られている。						
		材料搬入調書の数量は必要量入っている。						
		施工管理記録が過不足なく作成されている。						
		工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。						
		★ 各工種の施工過程は、仕様書等に基づいていることが確認できる。						
		現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。						
		施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。						
)					
		評定点 / × 100 = 点						
	品質管理	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は、過不足なく整理されている。						
		品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は過不足なく作成されている。						
		品質試験の結果は、規格値を満たしている。						
		品質管理についての工事記録写真が過不足なく撮影され、整理されている。						
		使用材料の規格は、契約書と合致している。						
		品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。						
)					
		評定点 / × 100 = 点						
	出来ばえ	出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。						
	(出来形)	出来形管理の資料は、過不足なく作成されている。						
		出来形計測値は、規格値を満たしている。						
		整地工における作業工程は守られている。						
		用水路側が排水路側より高く仕上げてある。						
		刈払い、抜根、除根は適切に処理されている。						
		ほ場に不耕起箇所がない。						
		現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。						
		自社の管理基準を設定し、管理を行っている。						
		出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。						
		出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。						
)					
		評定点 / × 100 = 点						
	出来ばえ	滞水は排除されている。 						
	(出来ばえ)							
		表土の飛散や基盤土の混入を防止している。						
		全体的な仕上がり・外観、おさまり具合は良好である。						
		目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。						
		出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。 						
)					
		評定点 / × 100 = 点						

¹ 各評価対象項目は、A:3点 B:2点 C:1点 D:0点の4段階評価とし、 チェックボックスに各点数を入れる。

² 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入) (評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100

³ 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。

⁴ 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

工種:治山工事

評定項目	細目	評 価 対 象 項 目						
施工管理	施工管理	提出書類は過不足なく作成されている。						
		契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行っている。						
		特記仕様書の規定は守られている。						
		材料搬入調書の数量は必要量入っている。						
		施工管理記録が過不足なく作成されている。						
		工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。						
		各工種の施工過程は、仕様書等に基づいていることが確認できる。						
		やむを得ず水中コンクリートの施工を必要とする場合は、監督員の承諾を得ている。						
		現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等は、契約内容を熟知している。						
		施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。						
)					
		評定点 / × 100 = 点						
	品質管理	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は、過不足なく整理されている。						
		品質試験は、頻度·項目とも必要数実施されており、結果は過不足なく作成されている。						
		品質試験の結果は、規格値を満たしている。						
		使用材料の規格は、契約書と合致している。						
		品質管理についての工事記録写真が過不足なく撮影され、整理されている。						
		品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。						
)					
	出来ばえ	出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書の規定を満足している。						
	(出来形)	出来形管理の資料は、過不足なく作成されている。						
		出来形計測値は、規格値を満たしている。						
		床堀土砂は堤体の上流側に運搬している。						
		コンクリートの打ち込み準備に当たっては排水、基礎が岩盤の場合は清掃、給水等を行っている。						
		水抜孔は傾斜を付けて設置されている。						
		底張りコンクリートの打ち継ぎは伸縮継目と同一箇所である。						
		やむを得ず打ち継ぎ箇所を設けた場合、打ち継ぎ面が断面に直角になっている。						
		法切完了後は監督員の確認を受けている。						
		鋼製枠土留工のボルトとナットの頭の向きは使用箇所で同じ方向になっている。						
		中詰石は空隙が少なく詰められている。						
		暗きょエの埋戻しは、礫や透水性のよい土から順次埋戻されている。						
		丸太筋工の丸太は、元口、末口が交互に積重ねられている。						
		むしろ伏工の施工は、わらがのり面に水平に張付けられている。						
		現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。						
		自社の管理基準を設定し、管理を行っている。						
		出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。						
		出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。						
)					
		評定点 / × 100 = 点						
	出来ばえ	横造物の形状外観及び通りは良好である。						
	(出来ばえ)	横造物の表面の仕上げは、仕様書の規定どおりに行われている。						
		横造物の表面に、仕様書で規定されている欠陥がない。						
		横造物の表面の仕上げは、丁寧で均一に行われている。						
		隣接構造物との、取付け・すり合わせは良好である。						
		横造物の仕上がりは、使用目的・使用者の安全に配慮されている。						
		全体的な仕上がり・外観、おさまり具合は良好である。						
		目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。						
		出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。						
)					

¹ 各評価対象項目は、A:3点 B:2点 C:1点 D:0点の4段階評価とし、 チェックボックスに各点数を入れる。

² 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入) (評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100

³ 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。

⁴ 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

別記第8号様式の20

工種: 漁場造成工事

評定項目	細目	評 価 対 象 項 目	
施工管理	施工管理	提出書類は過不足なく作成されている。	
		契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。	
		特記仕様書の規定は守られている。	
		材料搬入調書の数量は必要量入っている。	
		施工管理記録が過不足なく作成されている。	
		工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。	
		● 各工種の施工過程は、仕様書等に基づいていることが確認できる。	
		型枠並びに支保工の取り外し時期及び順序について、監督員の承諾を得ている。	
		■ 単体魚礁・着底基質ブロックの転地時期及び方法について、監督員の承諾を得ている。	
		標識灯や浮標灯の構造形式、設置場所等は、監督員の承諾を得ている。	
		打設及び養生の方法・鋼材規格一覧表・製作方法、輸送方法等について、監督員の承諾を得ている。	
		石の種類、比重の試験成績及び産地について、監督員の承諾を得ている。	
		団場の組織・体制が明確で、かつ、現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。	
		施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
)
		0 / × 100 = 点	
	品質管理	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は、過不足なく整理されている。	
		□ 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は過不足なく作成されている。	
		□ 品質試験の結果は、規格値を満たしている。	
		□ 品質管理についての工事記録写真が過不足なく作成され、整理されている。	
		使用材料の規格は、契約書と合致している。	
		□ 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
)
		0 / × 100 = 点	
	出来ばえ	出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。	
	(出来形)	出来形管理の資料は、過不足なく作成されている。	
		出来形計測値は、規格値を満たしている。	
		■ 自社の管理基準を設定し、管理を行われている。	
		出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。	
		出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。	
)
		0 / × 100 = 点	
	出来ばえ	コンクリート部材は、有害なひび割れ等損傷がない。	
	(出来ばえ)	化学系部材の製品は、有害なキズ等損傷がない。	
		鋼製部材は、表面きず、甚だしいさび等有害な欠陥がない。	
		全体的な仕上がり・外観及びおさまり具合が良好である。	
		目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。	
		出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。	
)
		0 / × 100 = 点	

- 3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
- 2 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入) (評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100
- 4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

¹ 各評価対象項目は、A:3点 B:2点 C:1点 D:0点の4段階評価とし、 チェックボックスに各点数を入れる。

<i>/-/</i>	\sim	ᄆᅷ
æ	ч	亏觨式

工事成績評定報告書

年 月 日

殿

工事主管課長

工事成績評定について下記のとおり報告します。

1///Wild //Et = 1	
契 約 番 号	
契 約 件 名	
工 事 場 所	
受 注 者 名	
業 種 番 号	業種名
主任(監理)技術者氏名	
契 約 金 額	¥
変 更 契 約 金 額	¥
契 約 確 定 日	年 月 日
完 了 年 月 日	年 月 日
完 了 検 査 日	年 月 日
総 括 監 督 員 所 属 · 氏 名	
主任監督員所属・氏名	
担当監督員所属・氏名	
検 査 員 所 属 ・ 氏 名	
監 督 員 評 定 点	点
検 査 員 評 定 点	点
評 定 点 合 計	点
法 令 遵 守 等	一 点
総 評 定 点	点

[※] 総評定点は、小数点以下を切捨て、整数とする。

 第
 号

 年
 月

 日

殿

発注者		
通知者		

工事成績評定通知書

貴社が施工した工事について、公益財団法人東京都道路整備保全公社工事成績評定要綱第12条に 規定する成績評定の結果を下記のとおり通知します。

記

契 約 件 名				
契約確定日	年 月 日	完了年月	日 年	月 日
業 種 番 号		業 種 名	ı	
成績評定	総評定点	点	(項目別評定点表は第二	11号様式のとおり)

75点以上は優良、60点未満は不良となります。

この成績評定に疑問がある場合は、以下の「成績評定についての問合せ先」に対して、この通知を受けた日の翌日から起算して7日以内(期間の末日が、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)第1条第1項の東京都の休日に当たるときは、当該期間はその翌日に満了する。以下同じ。)に説明を求めることができます。その説明に苦情がある場合は、以下の「苦情申立て宛先及び提出先」に対して、この通知を受けた日の翌日から起

その説明に苦情がある場合は、以下の「苦情申立て死先及の提出先」に対して、この通知を受けた日の翌日から起算して14日以内に、書面により苦情の申立てを行うことができます。苦情に対する回答は、書面により行います。 また、その回答に更に苦情がある場合は、再度の苦情申立てを行うことができます。

「成績評定についての問合せ先」

(工事主管課長):

「苦情申立て宛先及び提出先」

宛先:工事成績評定通知者(再度の申立ての場合は契約担当者)

提出先:工事主管課長

 第
 号

 年
 月

 日

殿

発注者	
通知者	

工事成績評定通知書(修正)

貴社が施工した工事について、公益財団法人東京都道路整備保全公社工事成績評定要綱第20条 第2項で準用する第12条に規定する成績評定の結果を下記のとおり修正し通知します。

記

契 約 件 名												
契 約 確 定 日	年	月	目	完	了	年	月	日	名	丰	月	目
業種番号					業	種	名					
成 績 評 定			総評定点			点		(項目別	評定点表	は第	511号标	様式のとおり)
修正の理由												

75点以上は優良、60点未満は不良となります。

この成績評定に疑問がある場合(同要綱第16条及び第19条に規定する回答に付随して交付する場合を除く。)は、以下の「成績評定についての問合せ先」に対して、この通知を受けた日の翌日から起算して7日以内(期間の末日が、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)第1条第1項に当たるときは、当該期間はその翌日に満了する。以下同じ。)に説明を求めることができます。また、その説明に苦情がある場合は、以下の「苦情申立て宛先及び提出先」に対して、この通知を受けた日の翌日から起算して14日以内に、書面により苦情の申立てを行うことができます。苦情に対する回答は、書面により行います。 また、その回答に更に苦情がある場合は、再度の苦情申立てを行うことができます。

第16条の規定による回答に苦情がある場合は、以下の「苦情申立て宛先及び提出先」に対して、回答を受けた日の翌日から起算して14日以内に、書面により再苦情の申立てを行うことができます。

「成績評定についての問合せ先」 (工事主管課長):

「苦情申立て宛先及び提出先」

宛先: 工事成績評定通知者 (再度の申立ての場合は契約担当者)

提出先:工事主管課長

項目別評定点表

評	立定	項	ĺ	Ħ	•	細	目		評 定 点 / 満 点
1					施	工体	制全	般	/5点
基本	施	エ	体	制	配	置力	支 術	者	/5点
的 な					対	外	調	整	/5点
技術	現	場	管	理	安	全衛	生 管	理	/10点
カ と	先	<i>20</i> 0	Ħ		エ	程	管	理	/10点
成 果					施	I.	管	理	/15点
の 評	施	工	管	理	П	質	管	理	/15点
価					出	来	ば	え	/30点
2	技	術	-	カ	Ø	発	揮		
3	創	意	工	夫	کے	熱	意		∕5点
4	社	£	<u> </u>	的	Ī	= 	献		
5	法	ŕ	j	遵	Ę	于	等		
総		評		定			点		/100点

- 1 総評定点欄は、小数点以下を切捨て、整数としています。2 通常の評定は、「1基本的な技術力と成果の評価」で評定しますので、「2技術力の発揮」、「3創意工夫と熱意」、「4社会的貢献」については、評定しないことがあります。

工事成績評定に関する苦情申立書

年 月 日

殿

申立者の住所商号氏名等

契 約 件 名				
工事場所				
契約確定日			完了年月日	
契約金額				
	評定項目 • 細目	評定点		苦情内容
工事成績評定の 評定項目・細目				
のうち苦情のあ				
る事項				
苦情内容の具体 的理由・根拠と なる事項及び資 料の概要				

^{*} 根拠となる資料を必ず添付すること。

工事成績評定に関する再苦情申立書

年 月 日

殿

申立者の住所商号氏名等

契約件名				
工事場所				
契約確定日			完了年月日	
契約金額				
	評定項目・細目	評定点		苦情内容
工事成績評定の				
評定項目・細目				
のうち苦情のあ				
る事項				
苦情内容の具体				
的理由・根拠と				
なる事項及び資				
料の概要				
契約確定 契約金額 工事である事項 工事である事項 でもである事項 では、のの目のの目ののでは、のの目のの目のの目のの目のの目のの目のの目ののでは、ののでは、	評定項目・細目	評定点		苦情内容

^{*} 根拠となる資料を必ず添付すること。